

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人
京都大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人京都大学
- ② 所在地
吉田キャンパス (本部)・桂キャンパス 京都府京都市
宇治キャンパス 京都府宇治市
- ③ 役員の状況
学長名 松本 紘 (平成 20 年 10 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日)
理事数 7 名
監事数 2 名 (非常勤 1 名を含む)
- ④ 学部等の構成
【学部】
総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部
【研究科】
文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、総合生存学館、地球環境学堂・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部
【附置研究所】
化学研究所※、人文科学研究所※、再生医科学研究所※、エネルギー理工学研究所※、生存圏研究所※、防災研究所※、基礎物理学研究所※、ウイルス研究所※、経済研究所※、教理解析研究所※、原子炉実験所※、霊長類研究所※、東南アジア研究所※、iPS 細胞研究所
【教育研究施設等】
学術情報メディアセンター※、放射線生物研究センター※、生態学研究センター※、地域研究統合情報センター※、野生動物研究センター※、高等教育研究開発推進センター※、総合博物館、低温物質科学研究センター、フィールド科学教育研究センター (瀬戸臨海実験所※、舞鶴水産実験所※)、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター、文化財総合研究センター、学生総合支援センター、大学文書館、アフリカ地域研究資料センター、女性研究者支援センター、白眉センター、学際融合教育研究推進センター

【教育院等】

国際高等教育院、環境安全保健機構、国際交流推進機構、情報環境機構、図書館機構、産官学連携本部

【拠点】

物質-細胞統合システム拠点

【附属図書館】

(注) ※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数 13,421 名 (うち、留学生 215 名)
大学院学生数 9,256 名 (うち、留学生 1,227 名)

教員数 3,417 名

職員数 3,125 名

(2) 大学の基本的な目標等

- 自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

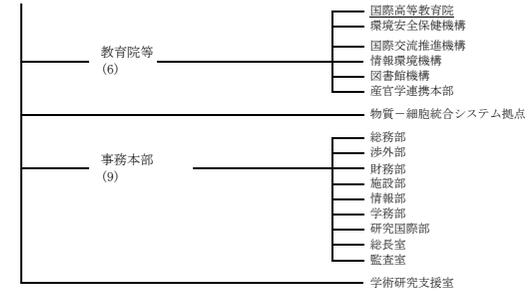
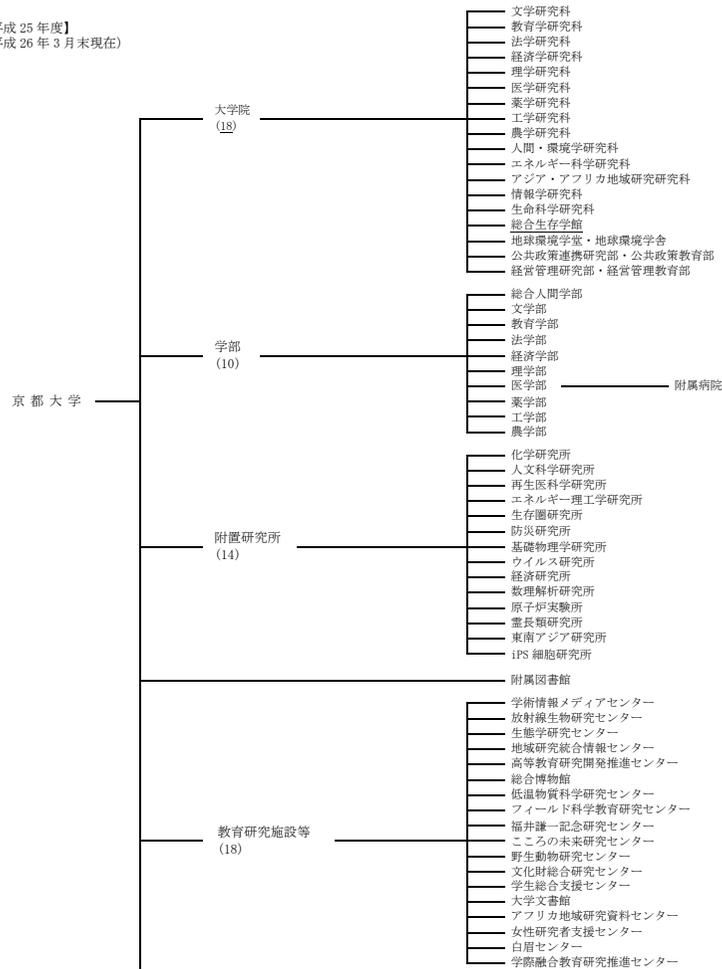
- 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

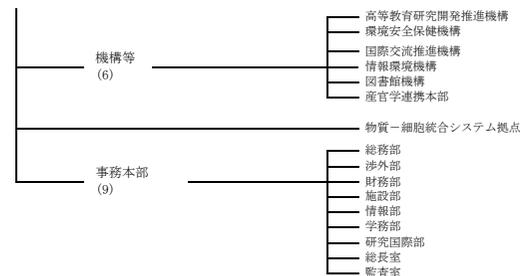
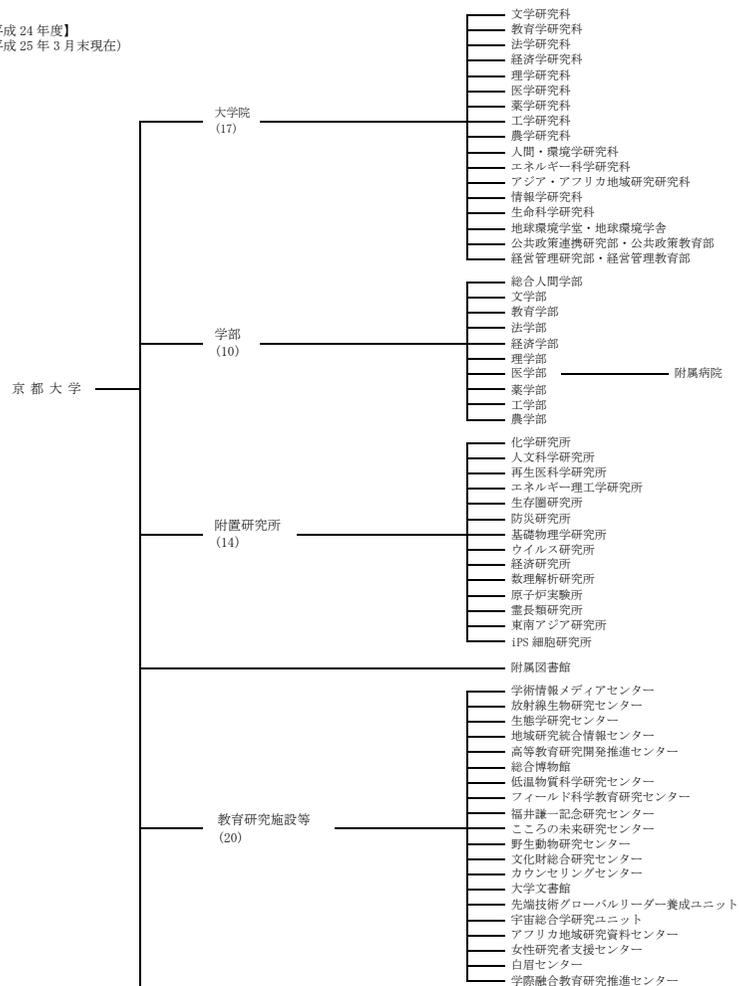
- 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

(3) 大学の機構図

【平成 25 年度】
 (平成 26 年 3 月末現在)



【平成 24 年度】
 (平成 25 年 3 月末現在)



○ 全体的な状況

京都大学は、第2期中期目標期間においても、「自由の学風を継承・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献する」ため、総長のリーダーシップの下、教育・研究・社会との関係・運営に関する基本的な目標を定め、高等教育を取り巻く国内外の環境の変化に柔軟に対応しながら、各種改善に取り組んでいる。中期目標・中期計画の着実な実施のため、特に戦略的・重点的に実施しなければならない事業について、「京都大学第二期重点事業実施計画」を策定し、必要に応じて改訂を行いながら、実施しているところである。

平成25年度においても、同計画に基づき、重点戦略経費・目的積立金を利用し、計画的に実施した。

以下、平成25年度における活動の全体的な状況を記述する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

優れた入学者の確保に向け、新たな高大連携事業として、博士後期課程・ポストドクの学生を高校へ派遣する出前授業及び本学を訪問する高校生を対象としたオープン授業を行う「学びコーディネーター」を実施した。26名の大学院生等により45講座を開講し、全国から約120校の申し込みがあった（出前授業：延べ115回実施、オープン授業：延べ8回実施）。併せて、受入可能な高校においては、本学職員による大学紹介を行った。学びコーディネーターを務めた大学院生に対しては、教育経験の一環として修了証を発行した。大学院生からは、「研究内容を高校生にわかりやすく説明するために一から自分の研究を見直すことができた」等の感想が寄せられたほか、学生同士で助言し合う姿も見られ、貴重な教育経験となっていることが見受けられた。本事業については、受講者から「研究の最先端に触れることができた」、「大学進学への貴重な動機付けとなった」等の評価をいただき、来年度も是非実施してほしいとの強い要望が寄せられた。

教養・共通教育の企画、調整及び実施等を一元的に所掌する全学組織として、国際高等教育院を設置し（平成25年4月）、国際高等教育院の企画・実施責任のもと、学部を持つ研究科を中心に、学部を持たない研究科、附置研究所・研究センターが教養・共通教育の企画及び実施に協力する全学的な体制で教養・共通教育を実施した。同院内の体制としては、各学部の意向を前提に、教養・共通教育の実施方針及び編成方針、人事、予算等の重要事項を審議する「教養・共通教育協議会」及び科目等教養・共通教育の実施状況、組織・運営等の状況の評価と、これを踏まえた科目、内容、配分、教育方法等の改善案を提案する「企画評価専門委員会」を設置した。平成25年度は、企画評価専門委員会において、国際高等教

育院設置の趣旨及び教養・共通教育の改善に関するこれまでの検討の基本的な考え方を踏まえて、国際高等教育院が実施すべき教養・共通教育のカリキュラムの在り方に関する方針を、教養教育、基礎教育、外国語教育、現代社会適応科目群・拡大科目群、少人数教育・初年次教育の5つの検討ワーキング・グループに分かれて検討し、「教養・共通教育の改善に向けて一企画評価専門委員会WG報告集一」を取りまとめた（平成26年3月）。

②教育の実施体制等に関する目標

大学院教育においては、従来の専門分野の枠を超えて研究所・センターを含む複数部局の協力のもと新たな学位プログラムを構築・展開する文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に平成23年度から平成25年度において計5件が採択されており、平成23年度に採択された2プログラムに加えて、平成24年度に採択された「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム」及び「デザイン学大学院連携プログラム」についても、履修者の受け入れを開始した（平成25年度受入学生数：9名及び13名）。平成25年度に採択された「霊長類・ワイルドライフサイエンス・リーディング大学院」については、平成26年度学生受け入れに向けて準備を進めた。

自学自習環境の整備については、スマートホンなど新たなデバイスやBYOD(Bring your own device)等、急増する無線ネットワークの需要への対応のため、平成25年度は、共用スペースにおけるアクセスネットワーク環境整備として、計64台の無線LANアクセスポイントを設置した。

③学生への支援に関する目標

「学生支援体制充実方策検討ワーキング・グループ」及び「学生支援体制検討会」での検討結果に基づき、これまで個別に存在していた学生支援に係る施設を集約配置し、事務組織を一元化するとともに、学生相談に関する体制の充実及び学生生活委員会、各相談機関等との連携の強化を図るため、それまでのカウンセリングセンター、キャリアサポートセンター及び障害学生支援室を改組し、「学生総合支援センター」を設置した（平成25年8月）。

女子学生、障害のある学生及び社会人学生に対する多様で柔軟な学習機会を提供するため、教育制度委員会において「長期履修学生制度」の平成26年4月導入に向けて、「京都大学における『長期履修学生制度』に関する申合せ」を策定（平成25年4月）するとともに、「京都大学における学生納付金に関する規程」について、当該制度の導入に必要な改定を行った（平成26年3月役員会決定）。

博士後期課程及びポストドク等の大学院修了者への研究活動の場の開拓・情報提供については、平成24年度に引き続き、京都府・京都市の支援事業と連携して、「高度人材正規雇用促進事業マッチング交流会」を開催した（平成26年2月）ほか、新たに大阪府との連携による支援事業として、「大阪優良企業説明会&面談会」（平

成 25 年 12 月) 及び「OB・OG 社長交流会」(平成 26 年 3 月) を開催し、求人等の情報収集や意見交換を行うとともに、博士後期課程及びポストドク等への情報提供に努めた。また、企業と若手研究者を結ぶため、Web 上で登録・情報発信が可能な求人情報提供システム(マッチングシステム)への登録を促進し、平成 25 年度は 167 社の登録があった。

経済支援策としては、「京都大学第二期重点事業実施計画」に基づく「経済的学
生支援強化事業」による授業料免除に加え、東日本大震災による被災学生に対する
入学料及び授業料の免除を実施した。また、ゴールドマン・サックス証券株式
会社等からの寄附金を原資とする奨学金支援についても、学資支弁が困難な学部
学生(2 回生以上)及び東日本大震災被災学生を対象として実施した。さらに、
平成 24 年度に取りまとめた「京都大学ティーチング・アシスタントアンケート結
果報告書」に基づき、ティーチング・アシスタント(TA)経費の過去 5 年間の予
算と支出実績の比較を行い、拡充方策及び効果的な経費配分方法の検討を進め、
平成 26 年度は 190,371 千円(平成 25 年度比 15,027 千円増)を配分することとし
た。

④教育の国際化に関する目標

社会・経済のグローバル化が急速に進み、今後さらに国際競争が激化していく
ことが想定される中、本学が世界に卓越した知の創造を行う大学として一層の発
展をなし、世界トップレベル大学(WPU(World Premier University))としての
の地位を確立することを目標に、これまでの「国際交流の推進」から、数値目標
の達成に裏付けられた真の「国際化の実現」へとシフトしていくため、国際化指
標を 2020 年度(平成 32 年度)までに 2 倍にすることを目指し、研究・教育・国
際貢献に係る基本目標及びそのための施策を定めた「京都大学の国際戦略」を策
定した(平成 25 年 6 月役員会決定)。本戦略に掲げた「学生の海外留学生数の増
加」(中長期の海外留学生数 600 名、短期留学生数 1,000 名)及び「より多くの国・
地域からの留学生受け入れ推進」(学位取得・コース認定型の留学生数 4,000 名、
受入交換留学生数 300 名)の達成を目指し、以下の取組を実施した。

- ・ 「ジョンワプログラム」により、オックスフォード大学へ 33 名、ケンブリッ
ジ大学へ 4 名(短期研究型 3 名、学位取得型 1 名)を派遣した。
- ・ 平成 24 年度に策定した「ダブル・ディグリー制度に関するガイドライン」に
基づき、順次協定の締結に向けた検討を進め、4 件のダブル・ディグリー制度
に関する規定を含む交流協定を締結した。
- ・ 京都府と協力し、旧京都府立医科大学看護師寮及び旧京都第二赤十字看護専
門学校寮について、「京都留学生オリエンテーションセンター」として約 100
戸を整備のうえ、本学分として 50 戸を確保する(平成 26 年 4 月より供用を開
始)等、公営住宅、社員寮等を活用し、留学生用の住居の確保を図った。
- ・ JASSO 留学生交流支援制度(短期受入れ・短期派遣)により、受入学生及び派
遣学生 358 名に対して、合計 65,550 千円の経済的支援を行った。また、平成

24 年度に新たに設けた中国高水平学生に対する授業料免除制度により、平成 25
年度は 5 名の授業料免除者を決定した。

⑤教育関係共同利用拠点について

○高等教育研究開発推進センター

全国の大学教員・職員の FD 実践・研究の交流の場である「大学教育研究フォー
ラム」を開催した(平成 26 年 3 月、591 名参加)。また、平成 25 年度から新たに
高大接続を含めた高校生のキャリアと学びの関係について検討する「高校教育フ
ォーラム」を開催した(平成 25 年 8 月、258 名参加)。

地域レベルでは、ワークショップ「思考し表現する学生を育てるーレポート・
ライティングに関する授業設計を考えるー」の開催や「関西 FD ニュースレター」
の発行(年 2 回)等の活動を通じて、関西地区 FD 連絡協議会の行う研修事業を支
援し、非会員校を含めた関西地区の FD・教育改善活動の活性化を図った。

学内においては、FD 研究検討委員会との連携により、教育経験別教育研修とし
て、大学院生を対象とした「大学院生のための教育実践講座」(平成 25 年 8 月、
68 名参加)、や「新任教員向け教育セミナー」(平成 25 年 9 月、89 名参加)を実
施した。

○フィールド科学教育研究センター海域ステーション瀬戸臨海実験所

平成 25 年度においては、本実験所が 5 件の公開臨海実習を開講したほか、11
大学 12 科目の本実験所施設を利用した実習(共同利用実習)が実施された。

公開臨海実習についての案内ポスターの関係機関への配付やシンポジウムにお
ける拠点活動の紹介、ホームページ、ニュースレター等多様な媒体による情報発
信に努め、共同利用実習では 11 大学 12 科目 1,170 名、卒業・修士・博士論文研
究(共同利用研究)では 15 大学 479 名の他大学からの利用があった。

○フィールド科学教育研究センター海域ステーション舞鶴水産実験所

平成 25 年度においては、本実験所が 5 件の公開実習を開講したほか、3 大学 4
科目の本実験所施設を利用した実習(共同利用実習)が実施された。国際化への
対応としては、カナダ・アルバータ大学の研修を受け入れ、「Exploring underwater
in Japan」と題して英語で講義を行った(平成 25 年 5 月)ほか、約半数が外国人
学生である本学地球環境学舎の臨海実習を受け入れ、英語と日本語による講義及
び実習を実施した(平成 25 年 8 月)。

ポスターやホームページによる教育関係共同利用の案内に加え、新たな周知の
方法としてフェイスブック等の SNS を活用する等情報発信に努め、共同利用実習
では 3 大学 4 科目 259 名、卒業・修士・博士論文研究(共同利用研究)では 9 大
学 494 名の他大学からの利用があった。

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

先端的、独創的、横断的研究を推進して、世界を先導する国際的研究拠点機能を高めるため、本学独自の戦略的な研究支援を行った。主な取り組みは以下のとおりである。

- これまでの個人研究を基に、学内の多様な人材や研究資源を活用してチーム研究を形成しようとする挑戦的な提案や、コアとなる共同研究体制を強化して大型チーム研究を構成し、次年度事業として募集される大型外部資金獲得を目指す提案に対して支援を行う「京都大学【チーム研究】強化型の外部資金獲得支援制度」を新たに創設し、18プロジェクトを採択した。
- 学際融合教育研究推進センターにおいて、「学際研究着想コンテスト“一枚で伝えるイノベーション”」を実施し、応募23件から優秀賞1件、優良賞2件を決定した(平成25年9月)ほか、掲示板の設置や交流会の開催により、8組の異分野研究チームを創出した。また、さらなる研究者の異分野交流や学際融合研究の支援を行うため、新たに「学内分野横断研究会」、「自主ゼミポータルサイト」、「学内研究者“接着”サイト」、学際テーマの研究会やワークショップ(WS)の開催を支援する「WS支援事業」(全21件)等の分野横断プラットフォーム構築企画(研究大学強化推進事業「百家争鳴」プログラム)を立ち上げた。
- 文部科学省「研究大学強化促進事業」の採択(平成25年8月)を受け、本事業の一環として、研究の国際化や未踏領域・未科学への挑戦を支援し、学際融合研究等の創発を推進するため、「学際・国際・人際融合事業「知の越境」融合チーム研究プログラム(SPIRITS)」として、学際型と国際型の区分で学内公募を行い(平成25年11月)、67件を採択した。

② 研究実施体制等に関する目標

文部科学省「研究大学強化促進事業」の採択(平成25年8月)を受け、平成23年度から実施している文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」(リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備)により配置している8名のURA及び自主経費で配置している22名のURAに加えて、本事業において学内外から広く優秀なURAを新たに募集し、18名の採用を決定した。大学全体として50名規模のURAの配置により競争的資金等の獲得のための研究支援体制を強化し、教員が研究に専念できる環境の整備を推進した。

次世代を担う優秀な若手研究者を国際公募により採用し支援する「白眉プロジェクト」について、平成24年度に内定した19名を採用し新たに支援を実施するとともに、平成25年度の募集を行い、応募者644名(うち外国人236名、女性145名)のうち、20名(うち外国人7名、女性5名)を内定した。

次世代を担う若手教員の国際的な研究活動を強化・促進することを目的として、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」による「研究者派遣プログラム」及び「研究者派遣元支援プログラム」を実施し、第一期及び第二期にお

いて、研究者24名、派遣元11件を採択した。また、平成25年度第三期公募より、渡航期間、年齢上限、職名等、対象範囲を拡大した「スーパージョン万プログラム」を開始し、研究者11名、派遣元10件を採択し、若手研究者の海外渡航を促進するための支援を行った。

③ 研究の国際化に関する目標

「大学間学術交流協定締結基準」及び「京都大学の交流協定締結基準の運用について」(申し合わせ)に基づき、平成25年度は新たにサンクトペテルブルグ大学(ロシア)他16大学と大学間学術交流協定を締結したほか、国連環境計画とインターンシップを目的とした協定を締結した。平成25年度における大学間学術交流協定数は、110大学4大学群2機関となった。

スイス連邦工科大学チューリッヒ校(ETHZ)、チューリッヒ大学(UZH)及びスイス連邦工科大学ローザンヌ校(EPFL)との共催による「Swiss-Kyoto Symposium 2013」(平成25年11月、112名出席)等、多数の国際シンポジウムを実施又は参加し、海外の大学との連携強化を図った。

④ 共同利用・共同研究拠点について

○ 化学研究所

① 拠点としての取組・成果

平成25年度においては、76件の共同利用・共同研究課題を採択した。

共同利用・共同研究課題「環状π共役分子の合成と物性」において、六個の炭素原子からなる「ベンゼン環」が三次元的につながった「ボール状」構造を持つ、新しい炭素ナノ構造体の化学合成に成功した。この成果は、「Nature Communications」に掲載された(平成25年10月)。

② 独自の取組・成果

国外の化学関連大学や研究所等との連携を推進し、部局間交流協定の締結数は本学の部局として最多の60機関(平成26年3月末現在)となった。

超高分解能走査型透過電子顕微鏡を用いて、ペロブスカイト構造を持つ遷移金属酸化物のヘテロ界面において、酸素八面体を構成する酸素原子の可視化により界面での格子歪みの様子を直接観察することに成功した。この成果は「Scientific Reports」に掲載された(平成25年7月)。

○ 人文科学研究所

① 拠点としての取組・成果

平成25年度においては、6件の共同利用・共同研究課題を採択した。また、研究所独自の経費により、共同利用・共同研究課題と同趣旨の共同研究11件を実施した。

共同利用・共同研究課題「第一次世界大戦の総合研究」に関連して、第一次世界大戦開戦から100年を機に国際的研究の連携を進め、ベルリン自由大学等が中

心となって実施する「International Encyclopedia of the First World War 1914-18 プロジェクト」に参画し、書籍「International Encyclopedia」の編集に携わったほか、国外から5名の研究者を招待して国際ワークショップ「第一次世界大戦再考：100年後の日本で考える」を開催した（平成26年1月、国内外研究者及び一般市民約240名参加）。

○再生医科学研究所

①拠点としての取組・成果

平成25年度においては、13件の共同利用・共同研究課題を採択した。

引き続き、社会人の研究活動を推進し、民間研究機関等より受託研究者を受け入れた（平成25年度実績：8名）。

共同利用・共同研究課題「幹細胞のstemness維持を司る新規分子の研究」において、ナルディライジンが欠損したマウス（Nrd1^{-/-}マウス）を用いた研究を行った結果、ナルディライジンが体温セットポイント（中枢神経）、解放散（皮膚血管）、熱産生（BAT）のいずれの制御にも深く関わっており、体温恒常性維持に必須であることを明らかにした。この成果は「NAT COMMUN」に掲載された（平成26年2月）。

平成24年度に実施した自己点検・評価において、研究成果の公開に係る課題が明らかとなったことから、本拠点の研究成果を一層広く発信するための検討を行い、平成26年度から公開シンポジウムを開催することを決定した（平成26年2月）。

②独自の取組・成果

造血幹細胞に係る研究において、造血幹細胞と造血を制御する司令塔である骨髄の造血ニッチ細胞の形成の鍵となる転写因子（Foxc1）を発見した。この成果は「Nature」に掲載された（平成26年3月）。

○エネルギー理工学研究所

①拠点としての取組・成果

平成25年度においては、78件の共同利用・共同研究課題を採択した。

平成24年度から平成25年度にかけて実施した自己点検・評価において、コミュニティの要望に対して一層迅速かつ適切に対応できる体制が望まれるとの結果を得たことから、共同利用運営委員会及び共同利用・共同研究計画委員会に副委員長を新設し、外部委員と所内委員の両方が各委員会の委員長又は副委員長に就任することで協働体制の強化を図り、関連コミュニティの意向が一層反映されやすい体制とした。

共同利用・共同研究課題「高付加価値バイオマスの開発を目指した自己組織化複合糖質の構造解析」において、バイオマスとしての活用が期待される細菌 *Thiothrix fructosivorans* が形成するマイクロチューブについて、超高感度 NMR 装置を用いた解析により、これまで困難であったマイクロチューブ形成多糖の化

学構造決定に成功した。この成果は「International Journal of Biological Macromolecules」に掲載された（平成26年1月）。

②独自の取組・成果

科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業個人研究（さきがけ）の「ナノシステムと機能創発」研究領域において、これまで1%程度に制限されていたカーボンナノチューブの発光効率を約20倍向上させることに成功し、その発光効率向上のメカニズムを解明した。この成果は「Nature Photonics」に掲載された（平成25年7月）。

○生存圏研究所

①拠点としての取組・成果

平成25年度においては、335件の共同利用・共同研究課題を採択した。特に、保有設備・施設の共同利用の国際化を促進し、平成25年度は「MU レーダー・赤道大気レーダー共同利用」における31課題をはじめ、計37の国際的な共同利用・共同研究課題を採択した。

本拠点が推進するマイクロ波無線電力伝送の産業展開を図るため、「ワイヤレス電力伝送実用化コンソーシアム（WiPoT）」を設立し（平成25年4月）、関係者が同じ目的の下に結集することで開発速度をあげ、技術を広く普及させるための体制を整備した。1年間の活動を通し賛同者が増え、平成26年3月末現在の会員数は法人会員28社、研究機関会員3組織、学識会員37名となった。

②独自の取組・成果

産学連携研究「天然物質を用いた木材接着技術の開発」において、非化石資源由来の安全性の高い物質を主成分とした木材接着技術を開発し、木質ボード用接着剤としての実用化に向けた研究を進め、平成25年度は新たに糖とリン酸化合物を用いた接着技術を開発し、基礎的知見の把握を進めるとともに、国内特許出願を行った。この新技術は新聞報道によって広く紹介された。また、クエン酸や糖類、タンニンを組み合わせた既存の2件の接着技術についても、国際特許取得の手続きを進めた。

○防災研究所

①拠点としての取組・成果

平成25年度においては、41件の共同利用・共同研究課題を採択した。

東日本大震災に対応して実施した緊急調査の結果について12テーマを取り上げた英語の報告書集「Kawase, H (ed.) Studies on the 2011 Off the Pacific Coast of Tohoku Earthquake (Natural Disaster Science and Mitigation Engineering: DPRI reports), Springer, 2014」を刊行した（平成25年12月）。

平成25年11月にフィリピン中部に上陸した台風30号（現地名：Yolanda）による被害に際して、防災研究フォーラム等のネットワークを通じて本拠点の沿岸及び強風の研究者が中心となって緊急調査を実施し、その速報を現地の

Philippine Institute of Civil Engineers 及び University of Philippines, Diliman が主催する「FORUM ON STRUCTURAL RESILIENCE WITH EARTHQUAKES AND TYPHOONS THROUGH SUSTAINABLE CIVIL ENGINEERING」において報告し、パネルディスカッションを行った（平成 26 年 1 月）。

共同研究「津波予測モデルの精密化とその成果を用いた住民への津波防災・減災知識の普及活動の拠点形成」に参画した企業の研究生が国際航路学会において行った発表「Breakwater Reinforcement Method against Large Tsunami」がアジア初の国際航路協会若手最優秀論文賞を受賞した（平成 25 年 2 月）。

②独自の取組・成果

「災害のメカニズムを学び、防災対策に役立てよう！」をテーマに、第 24 回公開講座を実施した（平成 25 年 9 月）。平成 25 年度から新たにインターネットで生中継を行う試みを実施したところ、会場での参加者 232 名に加え、1,658 名のインターネットによる参加者を得て、広く社会に総合的な防災計画に関する最新の研究成果を発信した。

○基礎物理学研究所

①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、37 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

共同利用・共同研究課題「String Theory, Black Holes and Holography」において、時空に重力の平面波が存在する場合のエンタングルメントエントロピーを AdS/CFT を用いて初めて計算することに成功した。この成果は「Journal of High Energy Physics (JHEP)」に掲載された（平成 25 年 10 月）。

わが国の理論物理学の分野における国際交流の中心的な役割を担う拠点として、「湯川国際セミナー (YKIS) 2013 Gravitational waves -Revolution in Astronomy and Astrophysics-」（平成 25 年 6 月、140 名参加）をはじめとする多数の国際研究集会・シンポジウム等を開催した。

②独自の取組・成果

創立 60 周年を契機に、「基礎物理学研究所創立 60 周年記念シンポジウム」を開催し、基礎物理学各分野の研究者によるレビューと将来の展望についての講演及び今後基礎物理学研究所が果たすべき役割についての討論を行った（平成 25 年 9 月、128 名参加）。

○ウイルス研究所

①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、19 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

共同利用・共同研究課題「インフルエンザの霊長類感染モデル における研究」において、平成 25 年 3 月に中国で突然出現した新興ウイルスである H7N9 インフルエンザウイルスの病原性の評価のため、ヒトに最も近縁な霊長類（カニクイサル）を用いた実験を当拠点の P3 感染実験室で行い、その病原性を明らかにした。

この成果は雑誌「Nature」に掲載された（平成 25 年 9 月）。また、同「レトロウイルス感染に対する生体反応を再現するヒト化マウスの作製」において、共同研究先である実験動物中央研究所で作製されたヒト化マウスを用いて、HIV 感染における Vpr 蛋白質の機能は、特に制御性 T 細胞で顕著に表出し、その細胞の枯渇をもたらすことを明らかにした。この成果は「PLOS Pathogens」に掲載された（平成 25 年 12 月）。

②独自の取組・成果

神経幹細胞の自己複製と細胞分化制御機構の解明に係る研究において、神経幹細胞が多分化能を備えつつ増える（自己複製する）ためには、運命決定因子がリズムを刻んでいることが重要であることを発見し、この知見をもとに、マウスの神経幹細胞の増殖と神経細胞への分化を光照射にて人工的に制御する技術を開発した。この成果は「Science」に掲載された（平成 25 年 9 月）。

○経済研究所

①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、8 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

国際的な共同利用・共同研究拠点としての特色ある取組としては、我が国初の経済理論系国際学術雑誌「International Journal of Economic Theory (IJET)」や香港経済学会との連携による学会誌「Pacific Economic Review」の編集を引き続き行ったほか、平成 25 年度は、世界の研究最前線での活動を一層強化するため、本拠点に新たに「国際学術誌編集支援室」を設置（平成 25 年 4 月）し、数理経済学のトップジャーナルである「Journal of Mathematical Economics」の編集を開始した。

共同利用・共同研究課題「不確実性の資産価格および資産蓄積への影響」において、確実分布が分からないという意味での不確実性が存在する状況における政府の最適な自然資本への投資行動を分析し、不確実性の性質によって、自然資本投資への影響が大きく異なることを明らかにした。この研究成果は、「Environment and Development Economics」に掲載された（平成 26 年 1 月（オンライン版））。

○数理解析研究所

①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、93 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

共同利用・共同研究課題「離散最適化理論に基づく組合せ剛性理論の展開」における分子剛性予想の解決の成果により、本拠点の研究者が「藤原洋数理解科学賞奨励賞」を受賞した。

特色ある活動としては、平成 25 年 5 月に新たに「数学連携センター」を設置し、本学理学研究科教授 2 名及び本研究所教授 2 名により、力学系の位相計算法と生命科学、気象学への応用研究、気象学と数学の連携研究を開始した。

○原子炉実験所

①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、217 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

平成 24 年度に世界初の臨床治験を開始した BNCT（ホウ素中性子捕捉療法）について、平成 25 年度は関西イノベーション国際戦略総合特区「課題解決型医療機器等開発事業」（プロジェクト名：「大阪・関西発 BNCT 治療システムの確立と国内外展開のための課題解決」）に採択され（平成 25 年 7 月）、BNCT 用加速器中性子源の大強度化に関する研究及び専門人材育成を促進した。

②独自の取組・成果

放射光メスバウアー分光法に係る研究において、内部転換電子を検出することにより検出効率を大幅に向上することに成功し、さまざまな元素でのメスバウアー分光の応用研究への道を開いた。この成果は「Applied Physics Letters」に掲載された（平成 26 年 2 月）。

ハロゲナーゼ SyrB2 の触媒サイクルにおける Fe (IV) =O 中間体の構造を、核共鳴非弾性散乱法による振動状態の測定から明らかにし、生物学的に重要な単核非ヘム鉄酵素の反応性の鍵となる構造の解明に寄与した。この成果は「Nature」に掲載された（平成 25 年 7 月）。

○霊長類研究所

①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、129 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

本学ウイルス研究所と連携して、共進化してきたウイルスと宿主の相互依存機序の研究から「進化ウイルス学」という新たな学問領域を確立し、新興ウイルス感染症のアウトブレイクに対応できる国際研究ネットワークを構築するため、「協働型ウイルス感染症ユニット」を設置した（平成 25 年 4 月）。

動物園で自然死したチンパンジーの皮膚を培養してよみがえらせた線維芽細胞を用いて、iPS 細胞を作成することに成功した。これにより、チンパンジーやオラータン、ゴリラ、テナガザル等希少な霊長類の遺伝情報を iPS 細胞の凍結保存によって残すほか、iPS 細胞を精子や卵子等の生殖細胞や神経細胞に変える研究に取り組むことができるようになった。また、共同利用・共同研究課題「認知機能と行動制御における外側手綱核の役割」において、これまで動機付け機能に関わると考えられてきた中脳ドーパミン系が認知機能にも関わっていることを明らかにした。この成果は「Neuron」に掲載された（平成 25 年 8 月）。

②独自の取組・成果

本学の「ジョン万プログラム」に加え、平成 25 年度新たに採択された独立行政法人日本学術振興会による「頭脳循環を活性化する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」を活用して若手研究者を長期又は短期で海外に派遣し（平成 25 年度：計 5 名）、国際共同研究ネットワークの核となる優れた若手研究者の育成を図った。

○東南アジア研究所

①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、28 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

我が国の東南アジア研究における国際的な研究拠点として、平成 25 年度は計 55 回の研究会や国際シンポジウム、国際集会等を開催し、国内外における東南アジア研究の学術動向の把握に努めた。

共同利用・共同研究課題「東西文化回廊研究－ミャンマーからタイ・カンボジアを中心に－」において、交易や文化交流に関する史資料やこれまで入手不可能であったミャンマー当局から提供される考古資料等の検討に加え、国際的な共同調査チームによるフィールドワークを実施し、大陸部東南アジアにおける仏教文化の伝播において地域の固有性と文化圏としての特性にみる類似性および東西回廊の全体像を明らかにした。共同研究者であるタイ Surat Lertlum 氏は、本共同研究の一環として実施したタイ国内における調査により、「2013 年タイ国研究基金最優秀研究賞」を受賞した。

②独自の取組・成果

これまで東アジア地域における学術協力は、主に双方向的な（あるいは時には三方向的な）交流、協力の関係を複数結ぶもので、時間、エネルギー、資金面での負担が大きかったことから、東南アジア研究をこの地域に根差したのものとして一層発展・振興させるため、本研究所が主導して、アジア 8 カ国の 9 研究機関と合同で「アジアにおける東南アジア研究コンソーシアム」(SEASIA) を発足させた（平成 25 年 10 月）。

○学術情報メディアセンター

①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、44 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

共同利用・共同研究課題「超並列宇宙プラズマ粒子シミュレーションの研究」において、衛星のワイヤーアンテナ等の細い構造物によって生じる荷電粒子の航跡上分布をプラズマシミュレーションにより解明した。この成果は「J. Geophys. Res.」に掲載された。

特色ある活動としては、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ (HPCI) コンソーシアムに参加し、「京」及び本拠点の全構成拠点を含む計 10 機関のスーパーコンピュータが連携した大規模高性能計算環境を整備し、幅広い高性能計算に関する研究開発を支援した。

②独自の取組・成果

近畿日本ツーリスト株式会社、一般社団法人復興教育支援ネットワーク (RAiSE)、ジェイエムテクノロジー株式会社と連携して、修学旅行生の GPS 位置情報を用いて、平時および災害時ともに旅行中の生徒の安全を確保するための情報システム「Ccry (ククリ)」を開発した。この成果はサービス学会の国際会

議「ICServ2013」にて発表されたほか、多数の新聞等に掲載された。

○放射線生物研究センター

①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、28 件の共同利用・共同研究課題を採択した。特に、「重点領域研究」として 14 課題を採択し、第一領域（放射線応答を通じた生態の多様性の解明）の研究課題「ゲノム修復タンパク質 RAD51 の核内高次構造体形制御機構の解明」においては、相同組換え修復に関わる Rad51 蛋白質の DNA 損傷領域への誘導にスモ化修飾のシステムが必要であることを明らかにした。この成果は「Journal of Cell Science」に掲載された（平成 25 年 8 月）。

平成 24 年度に導入した「放射線・薬剤応答自動記録装置」、「自動分注システム」及び「搬送ロボット対応型定温培養器」について、平成 25 年度から本格的に稼働させ、これらの機器を組み合わせることで、ほぼ自動的に 24 時間体制で膨大な種類の化合物を含むケミカルライブラリーや遺伝子ライブラリーの網羅的検索が可能となり、放射線影響を軽減あるいは増大させる薬剤や低線量放射線への応答に特異的に機能する遺伝子の検索等に係る共同研究に活用した。

②独自の取組・成果

フランスの細胞分子放射線生物学研究所(IRCM)からの連携の申し入れを受け、本センターが主催する国際シンポジウムに同研究所から 3 名を講演者として招聘した（平成 26 年 2 月）。これを機に、今後さらなる連携に向けた検討を進めていくこととなった。

ファンコニ貧血に係る研究において、日本人ファンコニ貧血患者のアルデヒド分解酵素 ALDH2 の遺伝子型を調べたところ、酵素活性が低下する群で骨髄不全の発症に有意な影響が認められるという、この疾患の病態の本質を強く示唆する結果が得られた。この成果は「Blood」に掲載された（平成 25 年 9 月）。

○生態学研究センター

①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、70 件の共同利用・共同研究課題を採択した。特に、共同研究 a（上限 50 万円を補助）6 件、研究会・ワークショップ（上限 20 万円を補助）4 件を採択し、経費の支援を行った。

琵琶湖観測船の運航や安定同位体解析技術等本拠点ならではの技術や設備を活かし、「若手研究者のための夏季観測プログラム in 琵琶湖」（平成 25 年 8 月、10 名参加）、及び「安定同位体生態学ワークショップ 2013」（平成 25 年 8 月～9 月、11 名参加）の 2 回のワークショップを実施した。

②独自の取組・成果

アブラナ科ハクサンハタザオの開花を制御する二つの主要な遺伝子の働きを調べることによって、複雑な野外環境で開花期間の始まりと終わりを予測できることを明らかにした。これにより、温暖化にともない開花時期が単に早まるという

だけでなく、植物によっては開花できなくなることを予測し、地球温暖化が生態系に及ぼす新たなリスクを示した。この成果は、「Nature Communications」に掲載された（平成 25 年 8 月）。

○地域研究統合情報センター

①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、1 件の共同利用・共同研究課題を採択した。共同利用・共同研究課題「脱植民地化期の東南アジア・ムスリムの自画像と他者像」において、本拠点が所蔵・公開しているジャウィ（マレー語のアラビア文字表記）の雑誌「カラム」のデータベースを活用し、東南アジア・ムスリムの近代思想に関する国際共同研究をマレーシアと本拠点との間で展開し、国際学術雑誌「Dari Warisan ke Wawasan」を創刊するに至った（平成 25 年 9 月）。

②独自の取組・成果

災害発生時の緊急情報収集及び過去の災害の記録・記憶の継承に資するツールとして、平成 16 年のスマトラ沖地震・津波（インド洋津波）の生存者の証言、町並み復興の写真、新聞記事・調査メモなどを仮想地球儀上で表現し、スマートフォンなどのモバイル端末を含むインターネット上で閲覧可能にした「アチェ津波モバイル博物館」を公開した（平成 25 年 8 月）。この活動はインドネシアの新聞やオンラインメディアで紹介された。

○野生動物研究センター

①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、90 件の共同利用・共同研究課題を採択した。特に、動物園・水族館に関する研究課題を 23 件採択し、希少種の生息域外保全の中心的な担い手となる動物園・水族館と研究者との連携を推進して、研究の基礎について指導を行った。

②独自の取組・成果

タンザニア・マハレ山塊に生息する野生チンパンジーの長期データから、離乳後であっても、母親を亡くすと生存が困難になることを明らかにした。この成果は「American Journal of Physical Anthropology」に掲載された（平成 25 年 11 月）。また、ミナミハンドウイルカの行動観察・社会認知研究のための水中映像撮影において、世界で初めて野生のイルカの突発性射精（夢精）を記録した。この成果は「PLOS ONE」に掲載された（平成 25 年 8 月）。

（3）その他の目標

①社会との連携や社会貢献に関する目標

地域連携事業として、「京都の未来を考える懇話会」（京都大学、京都商工会議所、京都市、京都府、京都府観光連盟、華道池坊家、京都新聞の代表者による意見交換会）の運営に主体的に携わり、「京都ビジョン 2040」を取りまとめ、提言

を行った（平成 25 年 5 月）。

広く社会に生涯学習の機会を提供するため、多様な分野で活躍する本学の卒業生を迎えて講演等を行う「未来フォーラム」（年 3 回、延べ 1,260 名参加）、京都大学の学術研究活動の中で培われた知的資源について学内外の人々との共有を図る「京都大学春秋講義」（春季 3 講義（3 日間）・秋季 4 講義（2 日間）、延べ 2,198 名参加）、本学の教育研究活動の成果等を全国に紹介する地域講演会（松江市及び仙台市、計 959 名参加）、首都圏での一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」（年間 4 シリーズ、各 4 回計 16 回、延べ 1,762 名参加）等多数の講演会を実施した。

高大連携事業としては、平成 24 年 2 月に大阪府教育委員会と締結した連携協定に基づき、大阪府立高等学校「進学指導特色校 10 校（GLHS）」と連携して、少人数セミナー「京都大学ウルトラレッスン」（平成 25 年 8 月、5 講座計 44 名参加）、「大阪サイエンスデイ」（平成 25 年 10 月、25 校・1,800 名参加）及び「京都大学キャンパスガイド」（平成 25 年 12 月、478 名参加）を実施したほか、新たに滋賀県教育委員会と連携協定を締結し（平成 25 年 5 月）、「京都大学アカデミック・キャンパス体験事業」（平成 25 年 8 月、49 名参加）及び「琵琶湖の生態系の研究体験ツアー」（平成 25 年 12 月、43 名参加）を実施した。さらに、兵庫県教育委員会（平成 26 年 1 月）、京都府・京都市教育委員会（平成 26 年 2 月）、及び和歌山県教育委員会（平成 26 年 3 月）とも連携協定を締結し、今後高大連携事業を展開していくこととした。

②国際化に関する目標

独立行政法人国際協力機構（JICA）との間で締結した「技術協力プロジェクト業務委託契約」に基づき、「エジプト日本科学技術大学（E-JUST）設立プロジェクト」における材料工学専攻、化学・石油化学工学専攻への支援を実施し、13 名を派遣した。また、JICA からの要請に基づき、「アセアン工学系高等教育ネットワークプログラム（AUN/SEED-Net）」に 19 名を派遣したほか、「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト詳細策定調査」に参加し、調査およびプロジェクト企画に協力した（平成 25 年 4 月、6 月）。さらに、JICA からの土木分野の教育支援要請を受け、本学工学研究科に「ミャンマー工学教育拡充支援ユニット」を設置し、ヤンゴン工科大学、マンダレー工科大学に対して、教員指導を行った（平成 25 年 8 月～12 月）。

平成 24 年度から国際担当理事が中心となって各部局との間で国際交流全般に係る意見交換を実施する中で、国際戦略推進体制の強化並びに国際関係事務組織体制の整備及び機能強化の重要性が明らかとなったことから、平成 25 年 6 月に策定した「京都大学の国際戦略」の中で、それらを重点施策として位置付け、特に平成 25 年度においては、国際戦略委員会の設置（平成 25 年 7 月）や国際担当 URA の雇用を進めた。

③附属病院に関する目標

(i)安全で良質な医療サービスに関する目標

医療従事者の業務負担軽減検討委員会において業務移行等の実績評価を行い、その結果に基づき、平成 25 年度の医師及び看護師の業務負担軽減計画を同委員会で策定し、院内に周知するとともに、同計画の達成に向け、医師から事務職員への業務移行（診断書作成補助）、診療情報管理士による DPC 登録業務等を実施した。また、医師の医療事務作業の負担を軽減するため、診療科ごとに移行可能な業務を特定し、医師クランク（医師事務作業補助者）を新たに 11 診療科に配置（平成 25 年 6 月及び 12 月）する等、さらなる負担軽減を推進するとともに、術前外来の開設に向けたワーキング・グループを設置して検討を重ね、一部の診療科において先行運用を開始した（平成 26 年 3 月）。

院内サービスの向上を図るため、患者満足度調査を実施（平成 25 年 7 月）するとともに、患者サービス推進委員会において調査結果の分析を行った。当該分析結果に基づき、患者の利便性向上のため、無線によるインターネット接続が可能となる公衆無線 LAN サービスを設置し、運用を開始した（平成 25 年 11 月）。

(ii)良質な医療人の育成に関する目標

学部学生の教育については、医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に沿って臨床実習を実施した（内科・外科系：平成 25 年 5 月～11 月、106 名、内科・外科系以外の各科及びイレクティブ：平成 25 年 11 月～平成 26 年 7 月、106 名）ほか、薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って臨床実習を実施した（薬学部 32 名、医学部人間健康科学科 572 名）。

卒後研修プログラムについては、プライマリ・ケアの基本的診療能力を習得させるため、各診療科、協力型臨床研修病院、研修協力施設及び地域の医療機関・施設が連携した、卒後 1、2 年目の医師研修医を対象とした医師臨床研修プログラム（初期臨床研修）及び「産婦人科重点プログラム」や「小児科重点プログラム」等の専門養成プログラム（後期臨床研修）を実施した。

(iii)先端的医療の開発と実践に関する目標

「臨床研究中核病院」の選定（平成 24 年 6 月）や難病治療、医療産業の発展、研究分野における競争力強化といった社会的要請を背景に、総合的で幅広いミッションを一貫して遂行する臨床基盤を構築するため、医学部附属病院の探索医療センター、治験管理センター、医療開発管理部と医学研究科の EBM 研究センターを統合し、「臨床研究総合センター」（iACT: Institute for Advancement of Clinical and Translational Science）として活動を開始した（平成 25 年 4 月）。臨床研究総合センターが支援しているシーズについては、「骨髄間葉系幹細胞を用いた難治性骨壊死疾患に対する新規治療法の開発」の試験期間が終了し、まとめ作業を開始したほか、「乳癌における ICG 蛍光法、RI 法の比較試験」（平成 25 年 4 月目標症例数達成）、「突発性大腿骨頭壊死症における bFGF 含有ゼラチンハイドロゲルに

よる壊死骨再生治療の開発」(平成 25 年 5 月目標症例数達成)、「 γ δ 型 T 細胞を標的とした癌免疫療法の開発」(平成 25 年 7 月高度医療告示)と順調に推移した。

「臨床研究ネットワーク」(中部から西日本の大学・大学病院を中心に、臨床研究を行う際に複数の大学や医療機関が手を結ぶ協力体制)の拡充を推進し、平成 25 年度においては、福井大学、滋賀医科大学、鳥取大学等 14 大学との間に臨床試験推進の協力に関する協定を締結した。

平成 25 年度は新たに「iPS 細胞技術を基盤とする血小板製剤の生産システムの開発と臨床試験」を開始し(平成 25 年 4 月)、計 10 件の革新的な医療機器の実用化に向けての機器開発、臨床研究に係るプロジェクトを実施した。

(iv) 効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標

医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化を図るため、医薬品においては、採用薬品 23 品目及び採用材料 819 品目を削除した。医療材料等については、各部署に確認を行い、長期間使用実績のない約 830 個の引き上げを実施し、引き上げた材料等については使用する部署に供給することで有効活用した。

手術部に対する供給管理体制の充実及びサービスの向上並びに医療スタッフの業務軽減を図るため、平成 26 年度から手術セット組の業務委託(整形外科他 9 診療科)を開始することを決定し、準備を進めた。

④産官学連携に関する目標

文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」拠点に、本学の産官学連携担当理事・副学長・産官学連携本部長が研究リーダーを務める COI 拠点「活力ある生涯のための Last5X イノベーション」が採択され(平成 25 年 10 月)、大学と企業が専門分野と業種を超えて連携して 10 年後を見据えたビジョン主導型の研究開発を推進していくこととした。

「京都大学 新技術説明会」(科学技術振興機構(JST)との共同主催、平成 25 年 5 月、約 250 名参加)をはじめ多数の説明会の開催及び国外を含む他機関主催のフォーラム等への積極的な参加により、本学で創出された研究成果を公開し、産官学共同研究の実施を促進した。平成 25 年度の受託研究は 903 件(前年度比約 9.3%増)・16,466 百万円(前年度比約 13.0%増)、民間等との共同研究は 1,005 件(前年度比約 7.7%増)・6,817 百万円(前年度比約 2.5%増)となった。平成 25 年度の特許出願件数は国内 290 件・国外 331 件(前年度:国内 273 件・国外 313 件)、知的財産のライセンス件数・収入は、特許によるものが 139 件・311 百万円(前年度:115 件・191 百万円)、著作物によるものが 22 件・5 百万円(前年度:16 件・10 百万円)、マテリアルによるものが 56 件・12 百万円(前年度:32 件・53 百万円)の計 217 件・327 百万円(前年度:163 件・254 百万円)であった。特に iPS 関連技術については戦略的な知的財産化に取り組み、新たに 71 件の特許出願を行った。

⑤平成 24 年度補正予算(第 1 号)に関する目標

事業化に向けた官民共同の研究開発を推進するため、平成 25 年 5 月に産官学連携本部内に事業準備室を設置するとともに、金融機関から投資担当者を同準備室の室長として迎え投資事業のスキームの担当に充てたほか、弁護士 3 名を迎え利益相反やインサイダー取引防止等のためのルール策定の担当に充て、外部人材を活用し、体制整備を行った。なお、利益相反に関しては、本学における利益相反の適切な管理体制の整備及び強化を図り、全学的な利益相反マネジメントを行うため、「京都大学における教職員等の利益相反行為の防止等に関する規程」の全部改正を行った(平成 26 年 1 月)。

産学共同実用化促進事業準備委員会を平成 25 年 7 月に設置し(平成 25 年 10 月からは準備委員会をさらに発展(構成員の増員等)させた「産学共同実用化促進事業実施委員会」として開催)、年 4 回の委員会を開催し、共同研究推進グループ要項及び外部評価委員会要項を整備した(平成 25 年 10 月)ほか、事業計画を策定した(平成 26 年 3 月)。また、事業化が見込まれるシーズ等については学内公募を行い、平成 25 年度においては、3 課題を採択候補として決定した(平成 26 年 3 月)。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善に関する目標

経営企画体制の整備として、新たに平成 25 年 4 月 1 日付けで大学改革担当副学長を置き、教育研究機能の強化を図る組織再編の推進体制を整備したほか、新たに平成 25 年 8 月 1 日付けで男女共同参画担当副学長を置き、男女共同参画推進体制を整備した。

中期目標・中期計画を着実に実現していくために、「京都大学第二期重点事業実施計画」として、本学の教育国際力の向上を目指し、英語による教育や海外学生への情報発信強化などに取り組む「教育国際化推進事業」、若手研究者支援の充実を図る観点から、研究のスタートアップ支援などに取り組む「若手研究者支援事業」、国際公募による優秀な若手研究者に自由な研究環境を与え、次世代を担う先見的な研究者の育成に取り組む「京都大学次世代研究者育成支援事業～白眉プロジェクト～」等、計 45 事業を実施した(平成 25 年度措置:7,504 百万円)。

平成 24 年度に着手した教育研究組織改革については、「10 年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革制度」(平成 24 年 3 月役員会決定)に基づき、引き続き、企画委員会の下に設置した教育研究組織改革専門委員会において、組織見直しのための各部署との意見交換(熟議)を実施するとともに、同専門委員会に外部有識者を加えた合同委員会において、これまでの検討の経緯を踏まえつつ、全学的な観点から今後の教育研究組織のあり方を検討し、改革の方向性として、教員の人事に係る機能を有する教員組織として新たに「学系」を設置し、複数の学系を学術分野等に応じて大括りにした集合体系である「学域」を設けることで、部局の枠を超えた教育研究組織の全学的な連携・協力体制を築き、人事の透明性

の確保、新たな教育研究プログラムや学際分野・新学術分野の創出、教育研究組織の再編等を柔軟に行える体制の構築を目指す「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」を策定した（平成26年3月役員会決定）。

教養・共通教育の企画、調整及び実施等を一元的に所掌する全学組織として、平成25年4月に国際高等教育院を設置した。平成25年度は、各学部等から推薦を受け、国際高等教育院に移籍した教員を中心に構成する企画評価専門委員会において、国際高等教育院設置の趣旨及び教養・共通教育の改善に関するこれまでの検討の基本的な考え方を踏まえて、教養教育、基礎教育、外国語教育、現代社会適応科目群・拡大科目群、少人数教育・初年次教育の5つの検討ワーキング・グループに分かれて国際高等教育院が実施すべき教養・共通教育のカリキュラムの在り方に関する方針の検討を進め、「教養・共通教育の改善に向けて一企画評価専門委員会WG報告集一」を取りまとめた（平成26年3月）。

教員の配置に係る取り組みとしては、平成26年9月末を措置期限とする戦略定員に係る期限終了後の取扱いについて、「人件費削減、運営費交付金削減への対応と機能強化に向けた取組の方策について」（平成25年3月役員会決定）に基づき精査し、平成26年10月以降については、特別な事由のある場合を除き原則期限の定めのない定員として、改めて116名を各部署に措置することとした。また、本学としての特色や強みがさらに発揮できるよう、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」として、平成26年度においては13名（うち、12名は、国立大学改革強化推進補助金事業による外国人教員の雇用を促進するための特例措置として優先的に配付する外国人教員）を、平成27年度においては13名（全て同左の特例措置に基づく外国人教員）を措置することとした。

②事務等の効率化・合理化に関する目標

全学的な業務及び事務組織の改革については、平成24年度の検討結果を踏まえ、平成25年4月に本部構内（文系）、本部構内（理系）、吉田南構内、医学・病院構内、南西地区、北部構内、宇治地区、桂地区の8つの共通事務部を設置し、集約処理する業務を効率的・効果的に実施する組織体制を整備した。その後、各共通事務部において事務処理体制の整備や事務室の移転・改修に係る調整等を進めるとともに、関係部署の教職員・学生等に対して、具体的な事務処理体制・移行時期について周知・説明を行ったうえで、平成25年7月から本格的に共通事務部、部局事務部及び事務本部で事務処理を行う体制とした。

調査業務の集約化・簡素化に取り組むため、新たに「調査用データ収集システム」（既存の基幹業務システムに登録されていない調査項目について各部署から情報収集を行うためのシステム）を教職員グループウェア（Notes/Domino）上に構築し、運用を開始した（平成26年3月）。また、平成24年度に構築した「データウェアハウスシステム」（複数のシステムに個別に存在する情報を一元的に把握し、IR（Institutional Resersrh）に必要な情報の出力を可能とするシステム）にデー

タを収録するため、人事・給与システム、財務会計システム、教務情報システム及び教育研究活動データベースの各システムから取り込むべき項目及び横断的に情報を出力するための項目の洗い出し等を行い、一部データを収録する準備を完了した。さらに、これまで専用筐体毎に稼働していた、人事・給与システム、財務会計システム、教務情報システム及び教職員グループウェア（Notes/Domino）を、仮想化技術を用いて1つの筐体内で稼働させることで、リソースの有効活用、物理的スペースの省略化、管理コストの低減等の全体最適化を図るため、事務用汎用コンピュータを設置し、更新を予定していた教務情報システムを除いた全てのシステムの移行を完了した（平成26年2月）。

（2）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

競争的資金等の積極的な獲得を支援する体制として、文部科学省「研究大学強化促進事業」の採択（平成25年8月）を受け、平成23年度から実施している文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備）により配置している8名のURA及び自主経費で配置している22名のURAに加えて、本事業において学内外から広く優秀なURAを新たに募集し、18名の採用を決定した。これらのURAは、京都大学URAネットワークの更なる強化に向けて、学術研究支援室内に、部局URA組織及び国際交流推進機構、情報環境機構、産官学連携本部、学際融合教育推進センター等との連携を可能とするよう配置することとし、各組織間の情報共有・連携スキームを構築していくこととした。また、学術研究支援室と部局URA組織からなる京都大学URAネットワークの円滑な運用を図るため、「京都大学URAネットワーク規約」を策定した（平成25年4月研究担当理事裁定）。この規約に基づき、「京都大学URAネットワーク運営協議会」を設置し、部局URA組織や産官学連携本部等の研究支援組織、特定の大型研究プロジェクトで雇用されているURAとの連携に係る事項を審議する体制を整えるとともに、URA業務の円滑な実施とネットワークの緊密な連携を図るための「URAネットワーク定例会議」（原則月1回）を開催した。さらに、学術研究支援室と部局URA組織との業務分担や連携方策、研究支援に関連する情報の取り扱い等について定めた「京都大学URAネットワークポリシー」を策定（平成25年4月）した。

政府系の競争的資金や財団等の助成事業の公募情報の一元化のため、平成24年度に構築した外部資金公募情報サイト「鎗（やり）」について、平成25年4月より運用を開始した。

②経費の抑制に関する目標

平成25年度の経費削減方策に係る取組計画について部局に対して照会を行い（平成25年6月）、「経費削減情報Navi 第4版」として取りまとめ、本学の教職員グループウェア（Notes/Domino）に掲載し全学に公表した（平成25年8月）。併せて、①多くの部局で取り入れることが可能であり、②経費削減等が見込めるものを基準として、部局がこれから取り組むにあたり推奨すべきものとして12

事例を「経費削減情報 Navi 第4版 ダイジェスト版」として公表し、部局において経費削減方を積極的に実施するよう促した。また、「経費削減情報 Navi」をより効果的で活用しやすくすべく、教職員グループウェア (Notes/Domino) において情報の内容を確認できるだけでなく、新たな情報の入力が可能となるよう、システム開発を進めた。

③資産の運用管理の改善に関する目標

「平成25年度資金管理計画」(平成25年3月役員会決定)に基づき資金を管理・運用し、運用見込益 275 百万円 (長期運用で 185 百万円、短期運用で 90 百万円) に対し、286 百万円 (長期運用で 171 百万円、短期運用で 115 百万円) の運用益を得ることができ、これを教育研究等経費に充当した。

職員宿舎を効率的に活用するため、老朽化等により今後の活用が見込めない職員宿舎 (4 戸) の廃止を決定した (平成25年4月)。当該宿舎については、建物を取り壊しのうえ、跡地に宿舎の集会所を新築し活用した。また、農学研究科附属農場移転に伴い、撤去する必要が生じた職員宿舎 (20 戸) の廃止を決定した (平成25年6月)。熊取団地内の東部職員宿舎を西部職員宿舎に集約化する取り組みについては、第2次として平成24年12月に着手した同敷地内の9号棟職員宿舎の耐震補強等改修工事が完了し、平成25年5月から8戸、10月から8戸の供用を開始した。

資産の有効活用の観点から、民間資金の活用を含めた宿舎整備計画を検討するため、施設部内に「職員宿舎整備計画検討ワーキンググループ」を立ち上げ (平成25年4月) 13 回を開催し、検討を進めた。検討状況については、施設整備委員会において、「職員宿舎整備方針 (中間報告)」として、報告を行った (平成25年8月及び11月)。

全学的に利用する建物や総合研究棟等の維持・運用管理業務と不動産取得業務との連携を図るため、共用施設マネジメントセンター、施設環境サテライトセンター及び不動産活用推進室を統合した組織として、施設部にプロパティ運用課を創設し (平成25年4月)、同課において、全学的に利用する建物及び本部構内共通事務部が管理する建物の維持管理を一元的に行う体制を整備した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実に関する目標

平成25年度実施大学機関別認証評価を受審し、全ての基準について、「基準を満たしている」との評価を受けた (平成26年3月)。また、法科大学院及び医学研究科社会健康医学系専攻において専門職大学院認証評価を受審し、いずれも「基準に適合している」との評価を受けた (平成26年3月)。なお、各認証評価結果については、評価機関にて公表後速やかに学内外に対してホームページへの掲載により公表した。

②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

大学情報の積極的な発信を促す取り組みとして、誰でも簡単にプレスリリースを行うことができるよう、「研究成果発表「虎の巻」ープレスリリース編ー」を作成し、周知した (平成25年9月)。

現行の京都大学公式ホームページについて、外部業者による現状分析および広報委員会ホームページ企画専門部会での分析の検証を行ったところ、受信者側が必要とする情報が深い層にある等の理由で容易にたどり着けないというアクセシビリティに問題があることが判明したことから、平成26年度中にリニューアルを行うこととし、①情報の受け手にとってインパクトのある情報や、大学として戦略的に発信したい情報が伝わるようなトップページのデザイン・コンテンツの変更、②情報の受け手が容易に必要とする情報にたどりつけるようなナビゲーションの改善、③左記を可能とする更新システム (CMS) の導入の3点を柱とするリニューアル方針を策定した。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等に関する目標

施設整備費補助金 (「京都大学 (北部) 学生支援センター (旧北部学生食堂) 改修その他工事」他2事業) 及び学内予算 (「京都大学 (北部) 低温物質科学研究センター棟耐震改修工事」他6事業) により、施設の耐震化を完了又は事業に着手した。これにより、約39万9千㎡の施設の耐震化が完了した。

「施設修繕計画」(平成25年2月策定) に基づく全学的なスペースチャージ制により、当該計画に係る整備事業のうち、工学部建築学教室本館防水改修をはじめ54件の「平成25年度整備事業」を計画通り完了した。

民間企業や自治体等との連携研究教育の推進に向けて、桂キャンパスに隣接するJSTイノベーションプラザ京都を寄附により取得し (平成25年4月)、産学連携施設として活用した。

②環境管理に関する目標

サステイナブルキャンパス構築に向け、平成25年4月に施設部にサステイナブルキャンパス推進室を設置し、同室を中心に国内外のネットワーク構築に向けてISCN (The International Sustainable Campus Network) 年次大会 (平成25年6月)、AASHE (The Association for the Advancement of Sustainability in Higher Education) 2013 (平成25年10月)、仏ナント大学「エコキャンパス」シンポジウム (平成25年11月) に参加し、海外の優良取組等の情報収集を行った。また、本学が中心となって、サステイナブルキャンパス推進協議会設立準備会議において、サステイナブルキャンパス構築に向けた指針を策定するための議論や海外の取組状況、評価システム、環境教育、環境負荷の低減、学生参加とテーマを決め各大学等による発表を行う等情報共有を進め、北海道大学・千葉大学・三重大学・立命館大学等との連携により「サステイナブルキャンパス推進協議会」を設立し

た（平成 26 年 3 月）。さらに、「「サステイナブルキャンパス構築」国際シンポジウム 持続可能な環境配慮型大学構築のためにハードとソフトのネットワークをつなぐ（ハードとソフトの融合）」を開催した（平成 26 年 3 月、シンポジウム：190 名参加、分科会：78 名参加）。

③安全管理に関する目標

労働災害等の防止については、4 項目の安全衛生業務（①労働安全衛生法対応業務、②学内の申請・管理業務、③安全（救命救急含む）に関する講習会の実施、④教職員の資格取得支援等に係る安全衛生業務）について検証を行い、機器の自主点検に関する講習会としてこれまでの局所排気装置の講習に併せて小型圧力装置、遠心機に係る講習を実施することとした等、各業務の改善を図った。

大学の危機管理体制の整備については、危機管理委員会のもとに設置された事業継続計画（BCP）専門委員会において検討を進め（計 6 回）、「大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）」を策定した（平成 25 年 12 月 危機管理委員会）。また、危機管理に関する事項の学生及び教職員への周知を図るため、学生に対しては、新入生ガイダンスにおいて「地震対応マニュアル（学生用）」を配付するとともに、更新を迎える非常食用食糧を配付し、防災啓発を行った。教職員等に対しては、平成 24 年度に策定した「危機管理計画（地震編）」及び「地震対応マニュアル（教職員用）」に基づき、平時の備えや発災時の心構え等について研修会を開催した（平成 26 年 2 月、50 名参加）。本研修会では、京都市担当者から近年発生した大地震から得られた課題・教訓や行政機関の取組内容を講演いただくとともに、本学の事業継続計画（BCP）の内容、大地震発生時における対応計画と各部署で行わなければならない対応等について、本研修会を通し認識を深めさらなる防災対策の推進を図った。さらに、学生・教職員を対象とした「安否確認システム」を利用した安否確認訓練を実施した（平成 26 年 3 月）。

情報セキュリティ対策については、平成 24 年度の情報セキュリティ監査対象部局 5 部局のうち、改善の必要のあった 3 部局について改善の報告を求め、全て改善策が適切に講じられていることを確認した。平成 25 年度は、8 部局を選定し情報セキュリティ監査を実施した。

④法令遵守に関する目標

総務部内の法務及びコンプライアンス関連業務について、職員間の連携・協働を可能とする一体的な業務遂行体制の整備及び当該関連業務の機能強化を図るため、総務部に法務・コンプライアンス課を設置した（平成 25 年 4 月）。また、研究国際部の研究コンプライアンス担当部署に新たに特定職員 1 名を配置し、安全保障輸出管理や研究コンプライアンス業務の実施体制を強化した。

新入生、新規採用教員、新規採用職員等、各対象者に合わせた研修会等を開催し、法令や学内規程等を周知徹底した。

⑤大学支援者等との連携強化に関する目標

首都圏における本学の情報発信及び各界で活躍される本学関係者の結束を図る

ことを目的として実施する「京都大学東京フォーラム」（平成 25 年 10 月、301 名参加）をはじめ、卒業生、一般市民を対象に多数のフォーラム等を開催し、本学の学術研究成果や大学情報の発信を行った。また、ホームカミングデイ等の事業を実施し、学部・研究科等同窓会と地域同窓会の連携強化を図ったほか、国内外各地域における同窓会設立を支援するとともに、本学役員及び渉外部関係者が地域同窓会総会等に出席し同窓会活動活性化に向けた意見交換の機会を設ける等、各同窓会との連携強化を図った。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

・ 「10 年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革制度」（平成 24 年 3 月役員会決定）に基づき平成 24 年度に着手した教育研究組織改革について、平成 25 年度においては、教育研究組織改革専門委員会での熟議の中で個別的教育研究組織の在り方を検討し、一部の組織について再編等（学生総合支援センターの設置、女性研究者支援センターの廃止及び男女共同参画推進本部の設置）を行うことで、教育研究組織の一層の強化・充実を図った。また、熟議を通じて、抜本的な教育研究組織改革を推進するためには全学的な改革の方向性が必要であることが明らかとなったことから、教員人事の透明化を図り優秀な人材を確保する体制を構築するため、また、学術分野を横断する各種教育研究プログラムの実施等を通じた学部・大学院教育の充実や特定研究分野の強化、新しい研究領域の創出等に向けた教育研究組織の再編を促進するため、改革の方向性として、「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」を策定した（平成 26 年 3 月役員会決定）。

・ 本学としての特色や強みがさらに発揮できるよう、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、全学的な視点から措置する再配置定員として、平成 26 年度に 13 名（うち 12 名は国立大学改革強化推進補助金事業による外国人教員の雇用を促進するための特例措置として優先的に配付する外国人教員）、平成 27 年度に 13 名（全て同左の特例措置に基づく外国人教員）を新たに措置することとした。当該外国人教員が各学部・研究科における教育に加えて、国際高等教育院において英語による教養・共通教育を担当することにより、英語による授業科目を増加させ、留学生と日本人学生がともに学ぶことができる環境を整備し、国際的なリーダーに必要な不可欠な国際性、課題解決力を涵養していくこととした。

・ 社会・経済のグローバル化が急速に進み、今後さらに国際競争が激化していくことが想定される中、本学が世界に卓越した知の創造を行う大学として一層の発展をなし、世界トップレベル大学（WPU（World Premier University））としての地位を確立することを目標に、これまでの「国際交流の推進」から、数値目標の達成に裏付けられた真の「国際化の実現」へとシフトしていくため、

国際化指標を2020年度(平成32年度)までに2倍にすることを旨とし、研究・教育・国際貢献に係る基本目標及びそのための施策を定めた「京都大学の国際戦略」を策定した(平成25年6月役員会決定)。平成25年度においては、「ジョン万プログラム」による教職員及び学生の海外派遣や4件のダブル・ディグリー制度に関する規定を含む交流協定の締結等、本戦略に掲げた「学生の海外留学者数の増加」及び「より多くの国・地域からの留学生受け入れ推進」に係る取り組みを重点的に実施した。

- ・ 「ミッションの再定義結果」に関連する分野毎の取組状況

○医学系分野

医学・薬学・工学等の専門領域を越えて、社会との接点を重視しつつ、世界的な視野に立った医学研究人材育成を目指し、文部科学省博士課程教育リーディングプログラム「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム」を開始した(平成25年4月)。また、医学・医療の分野で指導的な役割を果たす医師養成を積極的に推進する取組として、国際基準を満たした臨床実習カリキュラムを構築し、平成26年度5回生より当該カリキュラムでの実習を開始することを決定するとともに、海外での臨床実習を推進するため、海外機関との部局間学生交流協定校拡充に取り組んだ(平成25年度末現在:9機関と協定締結)。

医学系諸分野における研究を推進し、我が国発の研究成果を広く世界に発信した。平成25年度における主な研究実績は以下のとおりである。

- ・ 白血病や慢性炎症等、多くの難治性疾患の新しい治療法の開発や再生医療に繋がる造血幹細胞と造血を制御する骨髄の造血ニッチ細胞の形成と維持に必須の転写因子を発見した(平成26年3月)。
- ・ HTLV-1 bZIP Factor は不安定な Foxp3 発現の誘導により HTLV-1 関連慢性炎症に関与することを示唆し(平成25年9月)、ヒトの病原性レトロウイルスに関する研究推進を加速させた。
- ・ クロマチン構造内に常に存在して構造変化を助けるヒストンシャペロン FACT が、放射線によって傷害された DNA の修復に重要な因子である RNF20/40 を呼び寄せる役割を果たしていることを明らかにした(平成26年2月)。

革新的な医療機器の実用化に向けた機器開発、臨床研究として、これまで推進してきた研究プロジェクトに加え、新たに「iPS細胞技術を基盤とする血小板製剤の生産システムの開発と臨床試験」を開始した(平成25年4月)。

創薬の我が国発の国際的医療イノベーション創出拠点として、平成24年度に完成したメディカルイノベーションセンター研究棟を中心に、企業との対等な協力関係により革新的医薬品の創製を目指す4つのプロジェクトを実施した。

○工学系分野

次世代を担う高度な技術者・研究者の養成を目指し、文部科学省博士課程教育リーディングプログラム「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム」を開始した(平成25年4月)。

産業界への応用が期待できる革新的な技術開発研究の取組の一つとして、平成24年度に文部科学省「元素戦略プロジェクト」に採択された「触媒・電池材料」及び「構造材料」の2拠点について、拠点整備が完了し、本格的な研究活動を開始した。

本学が有するトップレベルかつ独創的な基礎学術研究を重視しつつ、先端応用研究の実績を生かし、特色ある研究を推進した。平成25年度における主な研究実績は以下のとおりである。

- ・ Heliotron J の重要な制御パラメータであるトロイダルミラー磁場リップル強度に対する磁場に平行方向のプラズマ回転速度の応答を詳細に調べることにより、閉じ込め性能に大きな影響を及ぼすヘリカル軸プラズマの新古典平行粘性の物理特性と制御特性を明らかにすることに成功した(平成25年9月)。
- ・ 研究用原子炉の安全強化を図るとともに、安全性と核変換特性に優れ、新たな中性子源としての利用も期待される「加速器駆動システム(ADS)」に係る研究について、FFAG陽子加速器と京都大学臨界集合体実験装置(KUCA)とからなるADSを用いた炉物理実験研究を推進した。また、社会貢献の期待されるホウ素中性子捕捉療法(BNCT)用加速器中性子源を用いて、平成24年度に開始した脳腫瘍に関する治験に加えて、頭頸部癌に関する治験の実施体制を整備し、当該治験に係る契約を締結した(平成26年2月)。
- ・ 粒子シミュレーション用負荷分散ライブラリ OhHelP の宇宙プラズマへの適用や、圧縮行列 H-matrix の並列計算ライブラリの巨大地震サイクルへの適用等、高性能計算プログラムに関する学内外との共同研究開発を実施した。
- ・ HPCI の本学における機能・性能を増強させるため、メニーコアプロセッサを核とする新たなスーパーコンピュータを導入し(平成26年3月)、平成26年度からの研究利用に向け整備を行った。
- ・ 大型研究プロジェクト「巨大地震津波災害に備える次世代型防災・減災社会形成のための研究事業—先端的防災研究と地域防災活動との相互参画型実践を通して—」において、津波避難支援や地震研究のアウトリーチなどをテーマに、防災研究専門家と一般の市民が共同して問題解決にあたる取組を行い、新しい避難対策手法の開発を進めた。

社会人学び直しに係る多様なチャンネルの一層の深化と拡大を図る取組として、公開講座をインターネットで生中継する試みを始めた。公開講座「災害のメカニズムを学び、防災対策に役立てよう!—近年多発する豪雨災害—」(平成25年9月開催)では、会場における203名の参加に加え、インターネット上で1,658名の受講者を得て、より多くの技術者・市民の学びに貢献することができた。

○理学分野

国際的に活躍できる人材育成を目指し、「実戦的生命科学英語コミュニケーションプログラム」等、海外で行われる国際学会や海外の研究室への学生の短期～中期の派遣を行ったほか、国立台湾大学等海外の大学との共同講義を実施した。また、幅広い視野と高い数理能力、自然科学の体系的な知識を備え、自由な発想力に基づいて高度な研究を推進する人材の育成をより一層強化するため、学生に国内外の学会等における成果発表を奨励し、Springer Theses、日本化学会学生講演賞をはじめ、学会等における多くの受賞に繋がった。

分野横断的な連携のもとで新たな学問の創造を目指す研究を一層推進し、多数の論文を各分野における主要国際論文誌に発表し、紫綬褒章や日本学術振興会賞、フンボルト賞をはじめ、国内外において多くの科学賞等を受賞した。平成25年度における主な研究実績は以下のとおりである。

- ・ 光合成細菌の反応中心と集光アンテナタンパク質との巨大複合体の結晶構造をX線結晶構造解析法により解明し、光合成におけるエネルギー伝達の機構解明の道を拓いた(平成26年3月)。
- ・ 漢方薬として使われているホップの雌花のエキスにアルツハイマー病に対する顕著な予防効果が期待できることを、マウスを用いた実験で発見した(平成26年1月)。
- ・ 新しい炭素ナノ構造体の創製研究のみならず、電子材料や光電子材料をはじめとする有機エレクトロニクス分野に大きな影響を及ぼしうる、世界最小の炭素ナノリング[5]CPPを化学合成することに成功した(平成26年1月)。
- ・ 日本とインドネシアの大型レーダー共同利用を推進し、国内の大学・研究機関と連携して地球環境データベースを活用するメタ情報共有システムを構築した。太陽地球系結合過程の研究基盤形成プロジェクトが日本学術会議の「マスタープラン2014」に採択された(平成26年2月)。
- ・ 大規模数値シミュレーションと多粒子系の量子論である量子多体理論を用いて、中性子星の内部構造を表す「状態方程式」を初めて理論的に導き出すとともに、この状態方程式と一般相対性理論を用いて、中性子星の質量と半径の関係や、強い重力場でブラックホールになる寸前の中性子星の性質とクォーク質量の関係を明らかにした(平成25年9月)。
- ・ abc予想の証明に使われた「宇宙際タイヒミュラー理論」について、関係教員並びに国内外の研究者による検証を進めるとともに、同理論の検証と新たな理論の構築を進めた。
- ・ 「人間とは何か」を探る霊長類の生物学的解析を図る取組として、米国からボノボ4頭を導入し(平成25年11月)、ヒト科3種比較研究という新たな研究分野を開拓した。
- ・ 安定同位体比質量分析計を新たに1台導入し、それらの施設を利用して河川生態系食物網構造を明らかにする新たな手法の開発に成功(平成26年3

月)するとともに、100年にわたって琵琶湖で採取されてきた魚類の標本から栄養段階の変化を解明した(平成26年3月)。

- ・ 海外の研究拠点における野生動物保全に関して、基礎研究だけにとどまらず、GPSやポータブル型近赤分光機などを用いた最新のデータ収集、ゲノム研究、ホルモン研究、行動研究など分析手法の開発や応用など、野生動物生息地における人間活動や環境教育など、独自の研究を展開した。

地域社会への知的貢献、初等中等教育との連携強化を目的として、高校生を対象とした長期体験型科学学習講座(5分野各12回、392名参加)、女子中高生のための関西科学塾(計6回、968名参加)、高校等における出前授業・講演会等の取組を行った。

○農学分野

全地球規模で活躍できる農学系人材の育成を目指し、「実戦的生命科学英語コミュニケーションプログラム」等、海外で行われる国際学会や海外の研究室への学生の短期～中期の派遣を行ったほか、ガジャマダ大学(インドネシア)等海外の大学とのダブルディグリープログラムを開始した。

本学の地球規模・独創的な先端研究の実績を生かし、人類の生存環境の向上と発展を目指し、世界トップレベルの研究を推進した。平成25年度における主な研究実績は以下のとおりである。

- ・ 病原糸状菌が侵入した際に、植物が発動する強力な防御反応について、トリプトファン由来の抗菌物質及びグルタチオン機能が重要な役割を果たすことを明らかにした(平成25年6月)。
- ・ 人類の持続的発展を支える循環型資源・材料としてのバイオマスの利活用につき、植物繊維のナノ構造を利用し、パルプシートを直接透明化し、高機能フィルムとすることに成功した(平成26年3月)。
- ・ グルタチオン代謝の鍵酵素であるγ-グルタミルトランスぺプチダーゼ(GGT)に対するホスホン酸ジエステル型の一連の阻害剤を、GGTの反応機構に基づいて設計した(平成26年2月)。
- ・ モデル生物である苔類ゼニゴケの突然変異体を利用して、光合成の炭素固定反応を行うために必要な離生細胞間隙形成の仕組みを明らかにした(平成25年10月)。

グローバル視点に立った生命・食料・環境に関する諸課題の解決に貢献する取組として、文部科学省「ナショナルバイオリソースプロジェクト(NBRP)」に参画し、NBRPコアコレクション(遺伝的多様性を網羅する少数代表系統群)に6倍性のコムギ3,258系統を代表する190系統、4倍性のコムギ2,409系統を代表する192系統を選定した。

○人文科学分野

国内外で広く社会で活躍できる人材の育成を目指し、「アジアと日本の社会と

文化」の体系的学習を目的とした系統講義「京都で学ぶアジアと日本」を展開したほか、海外のフィールド学習として、「大学の世界展開力強化事業（ASEAN 諸国との交流）」による多言語現地研修（ベトナム、韓国等）を実施した。

グローバルな知的資産の共有・社会的還元を図るため、文部科学省「卓越した大学院拠点形成支援補助金」を活用した若手研究者による4つの国際ワークショップ（倫理学、哲学、美術史、言語学）をはじめ、多くの講演会やワークショップを開催した。

○社会科学分野

教育学分野における教育に係る取組としては、理論と実践とを結びつけ考究することができる卓越した研究・実践能力を有する高度専門職業人・研究者の養成を目指して、演習・ゼミナールの授業等を通じたフィールドでの実践を行うとともに、修得した実践知を検証する理論的な場を提供した。平成25年度は12編の論文が国際的評価のある専門学術誌に論文掲載されたほか、8編の課程博士論文の著書出版が行われた。さらに、「日本心理学会特別優秀発表賞」や「日本箱庭療法学会河合隼雄賞」等の受賞者を輩出した。

経済学分野における教育に係る取組としては、世界水準で実践的な解決方法を考案する能力及び国際的視野で分析できる能力を有する高度専門職業人・研究者の養成を目指して、大学院秋入学英語コース「東アジア持続的経済発展研究コース」を設け、日本国内、タイ、インドネシア、韓国、ドイツ、オランダ等、様々な地域における多彩なフィールド調査科目（計30科目）を提供した。

専門職大学院における教育に係る取組としては、政策学分野では、優れた公共人材の育成を目指して、インターンシップ旅費の助成事業（平成25年度利用者：21名）や大学院生の自主的な研究活動を支援する補助制度（平成25年度利用者：33名、5団体）を整備した。また、2つの寄附講義を開講し、復興大臣や自治体の首長をはじめとするゲストスピーカーによる講義を提供した。経営学分野では、高い研究能力のみならず優れた実務能力を有するグローバルビジネスリーダーの育成を目指して、主に十分な実務経験を有する社会人を対象としたコースワークに基づく博士後期課程（経営科学専攻）の設置に向けた検討を進めた。

先端経済理論領域における研究では、トップジャーナルでの掲載数、被引用件数において高い水準を維持している（RePecにおける平成26年3月のランキング：日本第3位）ほか、マクロ経済政策の厚生分析に係る研究活動が高く評価され、本学教員が第10回日本学術振興会賞を受賞した（平成26年2月）。

政策学分野において、長浜市のまちづくりに関する政策提言が京都市知事賞及び京都市長賞を受賞し、長浜市の平成26年度新規事業に採択される等、地域に寄与する調査研究・政策提言を行った。

○学際分野

学士課程教育の質的転換への取組として、大学が提案するテーマについての意欲ある学生研究プロジェクトを助成し、その研究成果を研究発表形式で報告させる「学生自主研究プロジェクト」を実施した。

地域が直面する諸問題に実践的に対処できるグローバル人材の育成を目指し、大学院教育の早い段階から体系的にフィールドワークとインターンシップを経験させる「国際臨地教育プログラム」を開発・実施した。また、海外の大学との連携強化を通じた教育の国際通用性の確保を目指し、特にアジア地域の諸大学から高い基準によって選抜された優秀な学生を、正規学生（特別聴講生）として1学期間修士課程に受け入れ、本学で聴講した科目の単位認定に加え、母国の大学での修士研究の一部として本学の受入教員による研究指導を行うプログラムを開始した（平成25年度：2ヶ国4大学から計6名受入）。

総合的な研究の組織的推進や、我が国のみならず国際社会とその環境がもたらす諸課題の解決及び文化の発展の牽引へ繋がる研究を展開した。平成25年度における主な研究実績は以下のとおりである。

- ・ 熱帯地域においても実施可能な腸管感染症の世界標準検査法を開発した（平成25年12月）。
- ・ アジア・アフリカ地域の現代世界が直面する複合的な社会課題を探究するため、豊富な地域関連資料やデータを収集・活用するとともに、現地でのフィールドワークに基づく文理融合型の総合的地域研究を展開し、平成25年度においては、現代インド地域に係る研究成果により、本学教員が「地域研究コンソーシアム賞」「地域研究コンソーシアム登竜賞」「人間文化研究奨励賞」を受賞した。

○保健系分野（看護学・医療技術学）

工学的知見と臨床現場のニーズの双方を理解し、看護学・医療技術分野の問題解決に取り組めるリーダーを育成する文部科学省博士課程教育リーディングプログラム「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム」を開始した（平成25年度受入学生数：9名）。

革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）「活力ある生涯のためのLast5Xイノベーション」拠点に参画し、コードレスな電力伝送と高度ICT技術が支える、安心生活、センサーネットワーク、予防・先制医療の領域における研究開発を推進した。

本学の教員が滋賀県地域リハビリテーションの中核を担うPT・OT・ST養成基本計画検討委員会及びリハビリテーション教育・研修計画検討委員会の座長を務め、地域医療のための人材教育を推進した。また、医工連携を基軸とした教育ユニット「安寧の都市ユニット」において、地域の諸問題について、医学・生理学的アプローチと工学的アプローチを融合させた包括的カリキュラムを用いて自治体等における地域医療従事者の現職教育を実践した（平成25年度修了者：29名）。

○保健系分野（薬学）

平成 25 年度全学経費「国際研究交流を中心とした大学院生支援事業」により、大学院生 6 名に 3 か月間の海外派遣の機会を与え、共同研究先の選定から共同研究内容・計画策定、さらには共同研究契約の締結等の実務にも主体的に関与させ、国際感覚を有する大学院生・若手研究者の戦略的な養成を図った。

立命館大学工学部との薬工連携による「革新的ナノバイオ創薬研究拠点」事業において、バイオテクノロジーとナノテクノロジーの融合等を基盤に革新的創薬研究を推進し、MEMS 技術を応用して、新たに組織吸引固定デバイス及び遺伝子導入デバイスを共同開発した。組織吸引固定デバイスにより、麻酔下のマウスの臓器内の細胞の顕微鏡による観察が可能になり、また、遺伝子導入デバイスにより、マウスの臓器の特定部位への遺伝子導入が可能になった。さらに、本研究成果に係る技術の実用化を目指し、京都大学と立命館大学の共同で特許出願を行った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総長のリーダーシップによるマネジメント体制により、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。 ・ 教育研究の発展に効果的な組織体制を整備する。 ・ 部局等との連絡、調整、協議を踏まえつつ、効果的かつ機動的な組織運営を行う。 ・ 本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価する。 ・ 監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させる。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【56】経営企画体制を整備するとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。	【56】経営企画体制の整備及び本学の理念・特色を反映した戦略の策定に向けて、以下の取組を行う。 ・ 総長のリーダーシップによる中期計画期間中の具体的計画の検討・策定、実施 ・ 「機能強化プラン」の実施及び進捗状況のフォローアップ	III	
【57】経営協議会の運営を工夫するとともに、学外者の意見を一層活用して、大学運営の改善に役立てる。	【57】ガバナンス機能の拡充のため、経営協議会の運営の工夫を行うとともに、学外者と総長等との懇談の場を設ける。	III	
【58】学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究組織の見直しを行い、必要に応じて再編、整備する等、学内資源を効果的に活用する。	【58】前年度に着手した教育研究組織改革を引き続き進め、必要に応じて組織の見直しを順次実施する。	III	
【59】全学共通サービス等の機能を担う機構等の組織については、そのあり方や役割を見直し、必要に応じて再編整備する。	【59】全学的な共通サービス及び教育研究支援の機能を担う機構について、前年度までに見直しを行った機構等も含め、全学的な教育研究組織改革制度の中でその位置づけや役割を改めて検証し、必要に応じて組織の見直しを行う。	III	
【94】国際標準モデルの大学教育システムの確立や、全学的な教学マネジメント体制の構築等、全学的な大学教育改革を実施するため国際高等教育院を整備する。	【94】国際高等教育院を設置し、全学的な大学教育改革の実施に向けた体制等について検討を行う。	III	
【60】部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置及び経費の配分を行う。	【60】大学の財政状況を踏まえつつ、引き続き戦略的な人員・経費の措置を行う。	III	

<p>【61】教員と職員が連携協力し、効果的な組織運営を行うことができる仕組みを充実させる。</p>	<p>【61】当該計画については、平成 24 事業年度をもって終了した。</p>		
<p>【62】能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</p>	<p>【62】平成 24 年度に新たに設定した事務職員の人事評価制度（目標管理による達成度評価及び行動評価）の定着を図り、評価結果を適正に昇給等に反映させることを目的とした給与制度の見直しについて検討する。また、前年度の実績、アンケート結果等を検証した上で、引き続き、より実績・効果があがるような人材育成計画を検討・作成し、実施する。おって、男女共同参画の推進に配慮するとともに、本学独自の階層毎の研修プログラムを順次実施し、必要に応じた改善を行う。</p>	<p>III</p>	
<p>【63】教育や社会活動全般への貢献並びに研究業績や大学運営等への貢献を適正かつ幅広く評価し、業務運営の改善に役立つ教員評価体制を整備する。</p>	<p>【63】全学運営への貢献度を適正に評価する観点から第 3 回教員評価に向けた評価項目等の見直しを行う。 また、適正な評価に基づいた昇給及び勤勉手当の選考を実施し、総人件費の状況を睨みながら昇給と勤勉手当以外の新たなインセンティブ付与として教員表彰を実施する。</p>	<p>III</p>	
<p>【64】四者会議（役員、監事、監査室、会計監査人）を充実し、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させるサイクルを構築する。</p>	<p>【64】四者会議（役員、監事、監査室、会計監査人）の場で各監査意見に関する改善状況を検証し、より効果的な改善サイクルを構築する。</p>	<p>III</p>	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>・ 本部事務各部並びに本部事務と部局事務部の緊密な連携のもとに、効率的かつ機能的な業務運営を行う。</p>
-------------	----------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【65】本部事務と部局事務部の役割や機能を明確化し、業務の見直しを行うとともに、業務内容等に応じて事務処理のより効率的な集約化と集中化を進める。</p>	<p>【65】事務改革推進本部会議及び「事務改革に係る基本的な考え方」に基づく各構内（本部構内文系研究科・研究所、本部構内独立研究科等、吉田南、医学部・病院、病院西・薬学部、北部、宇治地区、桂地区）における業務の効率化・集約化に係る検討結果を踏まえ、各構内に集約可能な業務を処理するための共通事務部を設置するなど、全学的な業務及び事務組織の改革を推進する。</p>	<p>III</p>	
<p>【66】事務情報化の推進を含めた事務の効率化や高度化を図り、効果的な教育・研究・医療に対する支援を充実させ、教職員や学生等に対するサービスを向上させる。</p>	<p>【66】平成 22 年度の検討結果及び新たな事務の合理化等に関する要望を踏まえて、事務情報に係るシステム改修の年次計画を策定し、順次実施する。</p>	<p>III</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**■「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」の策定（関連計画：58）**

「10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革制度」（平成24年3月役員会決定）に基づき平成24年度に着手した教育研究組織改革について、平成25年度においては、教育研究組織改革専門委員会で開催した組織見直しのための各部局との意見交換（熟議）を通じて、抜本的な教育研究組織改革を推進するためには全学的な改革の方向性が必要であることが明らかとなったことから、教員人事の透明化を図り優秀な人材を確保する体制を構築するため、また、学術分野を横断する各種教育研究プログラムの実施等を通じた学部・大学院教育の充実や特定研究分野の強化、新しい研究領域の創出等に向けた教育研究組織の再編を促進するため、改革の方向性として「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」を策定した（平成26年3月役員会決定）。

■機能強化に向けた再配置定員の措置（関連計画：60）

「人件費削減、運営費交付金削減への対応と機能強化に向けた取組の方策について」（平成25年3月役員会決定）に基づき、平成26年9月末を措置期限とする戦略定員については、同期限をもって全て解消することとし、措置の必要性等を精査したうえ、平成26年10月以降は116名を改めて定員として措置することとした。また、本学としての特色や強みがさらに発揮できるよう、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、全学的な視点から措置する再配置定員として、平成26年度に13名（うち12名は国立大学改革強化推進補助金事業による外国人教員の雇用を促進するための特例措置として優先的に配付する外国人教員）、平成27年度に13名（全て同左の特例措置に基づく外国人教員）を新たに措置することとした。

■授業料免除等申請システムの導入

従来各部局で行っていた授業料免除等申請の受付業務を一元化し省力化を図るため、当該手続きの電子化について教務事務専門部会において検討を進め、「授業料免除等申請システム」を構築した（平成26年3月運用開始）。本システムにより、申請者（学生）が必要な情報を直接システムに入力することによるデータ入力の外注経費の削減及びデータシートの回収、チェック等の処理時間の大幅な短縮、Web上での免除許可通知による許可通知書の作成・送付に係る郵送費用の削減、申請システムから申請者全員に一括して通知メールを送ることによる効果的な周知を可能とした。さらに、申請者（学生）にとっても、これまでの4月初旬の入学、進学が多忙な時期に部局ごとに設定された期間内に直接窓口で申請を行

う方法ではなく、いつでも学内や海外を含む学外のPCから申請手続きができることとなり、学生サービスの向上にもつながった。

■「京都大学 ICT 基本戦略」の策定

情報のデジタル化、クラウドサービスが台頭してきている中、世界トップレベルの総合大学としての教育・研究活動のより一層の高度化、先鋭化を図る ICT の実現に向け、京都大学の運営目標に沿った3つの「ICT基本目標」を定め、その実現に向けて、平成25年から平成33年の9年間を対象に、長期的にICTをどのように整備し利用していくかを整理・再構築した「京都大学 ICT 基本戦略」を策定した（平成25年7月役員会決定）。併せて、本基本戦略並びに教育、研究、業務、情報基盤の4分野に対して現時点で考える具体的な個別戦略の概要とロードマップを取りまとめた冊子を作成し、教職員へ配付することで、全学に共有を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金や寄附金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。
------	----------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【67】東京地区のオフィスをはじめとした、本学の国内外の拠点を充実させ、大学情報の円滑な発信及び社会との交流を促進する。	【67】国内外の拠点機能を充実させるとともに、情報の発信及び本学との交流促進を強化する。	III	
【68】本学独自の研究支援体制を整備、活用して、競争的研究資金への申請に対する支援を強化する。	【68】学術研究支援室を中心とした京都大学 URA ネットワークの円滑な運用を図るとともに、各省庁からの公募情報の一元化や研究戦略タスクフォース等も含めた研究費申請支援により、競争的資金等の積極的な獲得を支援する。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 <ul style="list-style-type: none"> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減 <ul style="list-style-type: none"> 業務運営の効率化を図り、管理的経費を削減する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 人件費の削減			
【69】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【69】当該計画については、平成23事業年度をもって終了した。	/	
(2) 人件費以外の経費の削減			
【70】全学的な経費削減方策等の企画立案・実行体制を整備する。	【70】当該計画については、平成24事業年度をもって終了した。	/	
【71】実施した経費削減方策及び契約の競争性、透明性を定期的に検証するとともに、経費の削減についての教職員の意識を向上させるための研修を行う。	【71】経費削減に対する教職員の意識向上を図る研修等を実施する。また、前年度に引き続き、学内で実施された経費削減の効果的な取組事例について、全学に情報提供を行うとともに、情報提供の方法として電子化を進める。さらに、前年度締結の随意契約について点検をし、契約方式の見直しが必要なものについて指導する。	Ⅲ	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金を安全かつ安定的に活用する。 ・ 資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【72】安全かつ安定的な資金運用を行い、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。	【72】資金管理計画を策定し、これに基づき資金を管理・運用し、運用益を教育研究等経費に充当する。	IV	
【73】農場等の学外共同利用及び設備の学内外共同利用等を進めるとともに、保有資産の利用状況等を定期的に確認する等して、資産を有効に活用する。	【73】保有設備のデータベースの更新を行うとともに、新たに学外共同利用に向けた公開方法等について検討する。また、保有資産の利用状況調査を実施し、利用が不十分なものについて部局に利用計画の提示を求め、不用と判断された資産は適切に処分する。	III	
【74】全学的に利用する建物や総合研究棟等の維持・運用管理体制を整備する。	【74】①戦略的に不動産運用するための不動産活用推進室、②共用施設マネジメントセンター、③本部構内や全学共用施設と職員宿舍の施設管理等を担当する施設環境サテライトセンターを統合した組織を創設し、運用する。 全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にし、管理の一元化を図り、管理マニュアルの整備を行い、統一管理マニュアルを作成する。また、建物維持管理の一層の合理化を図るため管理機能の検証を実施する。	III	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**■全学経費「特別協力経費」の拡充**

「京都大学の基本理念」に沿って本学の教育研究や社会貢献を発展させる事業等に措置する「全学経費」のうち、部局の個性・特性を活かした独自の取組に対して支援を行う「特別協力経費」を拡充し、将来的に大学に貢献するような新たな事業や大学として重点的に推進する事業について、積極的に取り組む部局を支援した。平成 25 年度は、平成 24 年度に引き続き「国際化推進支援」を重点テーマとして取り上げ、「若手研究者による国際ワークショップ」事業実施経費（文学研究科）等を採用し、採択件数は 26 件（平成 24 年度：17 件）、採択額は 176,600 千円（平成 24 年度：92,800 千円）となった。

■京都大学リサーチ・アドミニストレーター（URA）ネットワークの強化（関連計画：68）

競争的資金獲得に向けた支援体制を強化するため、平成 23 年度から実施している文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」により配置している 8 名及び自主経費で配置している 22 名の URA に加え、文部科学省「研究大学強化促進事業」の採択（平成 25 年 8 月）を受け、新たに 18 名の採用を決定し、学術研究支援室内に、部局 URA 組織、国際交流機構、情報環境機構、産官学連携本部、学際融合教育研究推進センター等との連携を可能とするよう配置することとした。さらに、各 URA 組織や研究支援組織、特定の大型研究プロジェクトで雇用する URA の連携に係る事項を審議するための「京都大学 URA ネットワーク運営協議会」を設置し、学術研究支援室と部局 URA 組織との業務分担、連携方策、研究支援に関連する情報の取り扱い等について定めた「京都大学 URA ネットワークポリシー」を策定した（平成 25 年 4 月）ほか、URA ネットワーク定例連絡会議（月 1 回）を開催し、各組織間の情報共有・連携スキームを構築した。

当該 URA を中心に、ヒアリング審査の行われる事業を対象として、希望者に対して学内模擬ヒアリングを実施し、多くの支援事業が採択された（大型科学研究費補助金 10 件（基盤研究(S) 6 件(5 件採択)、新学術領域研究 4 件(2 件採択))、テニュアトラック普及・定着事業 1 件(1 件採択)、頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム 3 件(2 件採択)、日本学術振興会特別研究員(DC・PD) 41 件(27 件採択))。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価の結果を大学運営の改善に活用する。
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェ イト
<p>【75】自己点検・評価の実施状況、第三者評価機関の評価結果等をホームページ等により学内外へ公表し、意見聴取する等して、改善に向けた取組を充実させる。</p>	<p>【75】大学運営の改善に向けた以下の取組を着実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する評価 大学機関別認証評価の受審 専門職大学院認証評価（法科大学院、公衆衛生大学院）の受審 自己点検・評価結果並びに各種評価結果のホームページ等を利用した学内外への公表 	III	

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学情報を積極的に公開するとともに、広報活動を充実させる。
------	---------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【76】教育研究等の活動状況や管理運営に関する情報を収集、整理し、個人情報保護に配慮しつつ、ホームページ等を通じて積極的に大学情報を公開する。	【76】大学情報の公開に係る以下の取組を行う。 ・広報活動の検証及び広報戦略の検討 ・より効果的な情報発信に資する広報誌の内容の見直し ・「広報倫理講習会」の開催及び「広報倫理ガイドライン」の周知 ・より効果的な情報発信を見据えたホームページのあり方についての情報収集・分析の実施 ・「公文書等の管理に関する法律」に基づく保存期間が満了した法人文書の適切な整理、評価・選別並びに歴史公文書等の整理、保存実施及び公開の拡充	III	
【77】情報通信技術の活用等により、本学の研究情報を広く国内外に発信する。	【77】教育研究活動データベースにおける既存データを保全するとともに、すぐれた研究活動・研究成果について広く国内外に発信する。また、本学の研究活動や研究成果に関する情報発信について、検証を行う。	III	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**■自己点検・評価に基づく課題の改善に向けた取組（関連計画：75）**

平成 25 年度に受審した大学機関別認証評価において、卒業（修了）率や単位の実質化への配慮に向けた取組等、本学の教育の質の向上に関する課題が明らかとなったことから、全学的な対応が必要な事項については、教育の質の向上に向けた取組に精通する教員を構成員とする全学ワーキング・グループにおいて検討（平成 25 年度：3 回開催）を行い、関係者への意見聴取のための共通項目等を作成したほか、各学部・研究科の教務担当及び評価担当の教員並びに事務職員で構成する課題検討会を開催（平成 25 年度：4 回開催）し、ワーキング・グループで作成した共通項目等に基づく関係者への意見聴取の実施等、課題解決に向けて必要となる取組を促した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究・医療等の活動に対応した安全で良好なキャンパス環境を整備する。 ・ 施設、設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保する。 ・ 自助努力に基づく新たな整備手法等を採用し、施設等の整備を推進する。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【78】特に耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設の再生を図り、耐震化率については平成 27 年までに高いレベルで達成するよう取り組む。	【78】耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設を施設整備補助金や学内予算等により施設の再生を図る。	III	
【79】学問を先導するエクセレント・ユニバーシティにふさわしい施設の確保及び整備拡充に関する計画に基づき、キャンパスを整備する。	【79】キャンパス整備に係る以下の取組を行う。 ・京都大学医学部附属病院施設マスタープランに基づき計画されている総合高度先端医療病棟（I 期）について、平成 27 年度の整備完了に向け施設整備業務の推進 ・IC カードを利用した入退室管理について、IC カード未対応の既設入退室管理についてはソフト改修等、未整備かつ導入効果が見込めるその他については IC カードによる新規入退室管理設備の設置を推進	III	
【80】スペースの弾力的運用、重点プロジェクト研究等に対応する共通スペースの確保、スペースチャージ制等を拡充する。	【80】本部構内において新たに創出された全学共用スペースの運用を行う。また、全学的スペースチャージ制により、施設修繕計画を実施する。	III	
【81】施設、設備等の実状について点検評価を実施し、機能保全・維持管理計画を拡充するとともに、本計画に基づき機能保全、維持管理を実施する。	【81】施設、設備等の機能水準確保のために、以下の取組を行う。 ・機能保全・維持管理計画（中長期維持保全計画）に基づくライフライン更新 ・施設修繕計画の実施	III	
【82】民間資金等の活用（PFI）事業の導入等により、施設等の整備に必要な財源を確保し、（桂）総合研究棟Ⅴ、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業、（南部）総合研究棟施設整備事業、（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備等事業を実施するとともに、（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業については、一部自己資金を投入した PFI 事業として推進する。	【82】各 PFI 事業について、平成 25 年度分の維持管理業務を確実に実施する。	III	

<p>【83】民間企業、自治体等との連携研究教育の推進に向け、学内外にスペースを確保する。</p>	<p>【83】連携研究教育の推進に向けた学内スペースを確保し、運用する。また、学外についてもスペースを確保する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
---------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------	----------	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 環境管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、低炭素化キャンパス構築に向けた取り組みを推進する。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【84】低炭素化キャンパスをめざして、床面積あたりのエネルギー消費量を削減するとともに、構成員の低炭素化に向けた行動への参加誘導を支援する。</p>	<p>【84】低炭素化キャンパスを目指して、京大システムとしての環境賦課金事業を核にエネルギー負荷を削減しエネルギー使用を効率化する取組を継続しつつ、その効果の検証を踏まえ、震災後の社会的要請を見据えた制度設計を行うとともに、省エネ・創エネキャンパスモデルに基づいた整備を推進する。また低炭素化に向けた自己宣言ウェブへの一層の参加促進に向けて、よりアクセスしやすいシステム運用等を進めつつ、構成員への啓発を図る。さらに、サステイナブルキャンパス構築に向けた学内組織の構築とともに国内外のネットワーク構築に関する情報収集・取組を推進し、同時に情報発信や指針策定にも取り組んでいく。</p>	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働災害等の防止、教育研究活動の安全確保を進める。 ・ 大学の危機管理体制を整備する。 ・ 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を充実する。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【85】労働災害等（学生の事故、けがを含む）の要因調査・分析を踏まえ、労働災害等のリスク低減及び再発防止を推進するとともに、教職員に対する必要な資格取得の支援強化や啓発活動により安全管理に対する意識を高めることによって、労働災害等の発生を低減する。	【85】労働災害等（学生の事故、けがを含む）の発生の低減に向けて、以下の取組を行う。 ・年度毎の労働災害・事故の発生数や状況を比較し、労働災害・事故のリスク低減対策、事故の再発防止策の評価及び有効性の分析 ・平成 22 年度に見直した安全衛生業務の 4 項目について、安全衛生の向上に向けた見直し	Ⅲ	
【86】リスクの低減に向けた体制を整備するとともに、マニュアル等を充実させ、対応も含め危機管理に関する事項を学生、教職員に周知する。	【86】前年度策定した地震対策マニュアルに基づき、学生、教職員への啓発（研修）、訓練等を行う。	Ⅲ	
【87】災害等の緊急事態時における事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための手段や方法等の計画を策定、運用する。	【87】危機管理委員会において、地震災害に伴う事業継続計画(BCP)を策定する。また、東日本大震災の教訓を踏まえて備蓄食料、防災資材の保管状況の確認を行い、整備充実を図る。さらに、学内用バックアップサーバの設置経費の要求及びバックアップデータを検討する。	Ⅲ	
【88】留学生を含む本学学生の学生保険への加入を促進させる。	【88】新入生を中心に、学生へリスクの周知を行うとともに、学生教育研究災害傷害保険等の学生保険への加入率を向上させる施策を実施する。また、前年度実施した大学による独自支援策を継続する。	Ⅲ	
【89】情報セキュリティシステム及び実施体制の強化を図り継続的に改善する。	【89】平成 24 年度までの実績をふまえた情報セキュリティシステムの運用体制を見直すとともに、全学情報システムに対し、脆弱性診断により安全性の確認を行う。また、情報セキュリティ監査責任者が行った情報セキュリティ監査結果に対する改善策の策定状況の確認ならびに情報セキュリティポリシー等を見直すとともに、講習内容を更新する。	Ⅲ	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 法令に基づく適正な大学運営を行うための仕組みを整備する。
------	--------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【90】法令遵守に必要な学内責任体制を整備し、教職員、学生等関係者にルールを周知徹底する。	【90】各部署において業務が適正に実施されているかチェックを行い、その結果を踏まえた改善方策等を検討するとともに、体制・業務等へ反映させる。また、全学と各部署が有機的に連携した法令遵守にかかる体制の強化を図る。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学支援者等との連携を強化する。 同窓会活動の活性化を支援する。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【91】 本学の国内外の拠点を充実させる等して、学術研究の成果や中長期的戦略目標及び事業計画等に関する情報が大学支援者に迅速に伝わる工夫をする。	【91】 大学支援者となりうる卒業生、一般市民等に積極的に大学情報を発信する。また国内外の拠点等と連携して開催するフォーラム等において、本学の学術研究成果や大学情報の発信を行い、大学支援風土の醸成を図る。	III	
【92】 国内外の地域同窓会の組織化並びに学部、大学院等の同窓会間の連携を支援する。	【92】 国内外の地域同窓会の設立支援、また開催支援や各同窓会間の融合のための交流会、懇談会等の実施を通じて、同窓会活動を活性化させるとともに、ホームカミングデイを開催し、卒業生と大学及び卒業生相互の交流を促進する。	III	

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項

■サステイナブルキャンパスの構築に向けた取組（関連計画：84）

平成 25 年 4 月に施設部にサステイナブルキャンパス推進室を設置し、同室を中心に国内外のネットワーク構築に向けて ISCN (The International Sustainable Campus Network) 年次大会 (平成 25 年 6 月)、AASHE (The Association for the Advancement of Sustainability in Higher Education) 2013 (平成 25 年 10 月)、仏ナント大学「エコキャンパス」シンポジウム (平成 25 年 11 月) に参加し、海外の優良な取組等の情報収集を行った。また、本学が中心となって、サステイナブルキャンパス推進協議会設立準備会議において、サステイナブルキャンパス構築に向けた指針を策定するための議論のほか、海外の取組状況、評価システム、環境教育、環境負荷の低減、学生参加とテーマを決め各大学等による発表を行う等情報共有を進め、北海道大学・千葉大学・三重大学・立命館大学等との連携により「サステイナブルキャンパス推進協議会」を設立した (平成 26 年 3 月)。さらに、「サステイナブルキャンパス構築」国際シンポジウム 持続可能な環境配慮型大学構築のためにハードとソフトのネットワークをつなぐ (ハードとソフトの融合) を開催した (平成 25 年 3 月、シンポジウム：190 名参加、分科会：78 名参加)。

■大地震による被災を想定した事業継続計画 (BCP) の策定について（関連計画：87）

「京都市第 3 次被害想定」で想定されている花折断層に起因する地震災害発生時に、本学において、学生・医学部附属病院内の患者・教職員・来訪者等の生命及び身体の安全を最優先するとともに、学内の資産の保全並びに教育・研究及び医療の活動継続又は速やかな再開を目指し、地域社会の復旧・復興に寄与するため、想定される人的・建物被害等に対する班別役割フロー及び事前対策並びに今後対策が必要と考えられる現状の課題を取りまとめた「大地震による被災を想定した事業継続計画 (BCP)」を策定した (平成 25 年 12 月 危機管理委員会)。

■公的研究費の不正使用の防止に関する取組

公的研究費の不正使用防止に係る以下の取組を実施した。

- ・ 「競争的資金等の適正管理に関する規程」の改正規程を平成 25 年 4 月 1 日付けで施行した。
- ・ 京都大学競争的資金等不正防止計画の改訂を行い (平成 25 年 8 月)、基本方針及び教職員の責務を明記するとともに体制図やフロー図を追加し、別表

の取り組み内容については、本部と部局の具体的な行動を別々に記載する等、各部局において取り組むべき内容を一層明確化した。また、各部局から平成 24 年度の不正防止計画に関する実施状況の報告を求め、必要に応じて部局に改善指示をし、改善状況の点検を行った。さらに、当該不正防止計画の改訂に伴い、研究費使用ハンドブックについても改訂を行い、研究費に係わる全教職員に配付 (外国人の研究者に対しては英語版 (電子版) を配付) するとともにホームページで公開し、周知徹底した。

- ・ 「国立大学法人京都大学が実施する会議等における飲食費支出基準」を制定し、全学的な基準に基づいて、部局長への事前承認申請や支出の際の事後報告を義務付けることにより、会議開催の責任を明確にするとともに、安易に経費が支出されないよう手続きを定めた (平成 25 年 4 月 1 日施行)。
- ・ 「国立大学法人京都大学旅費規則」を改定し、出張の用務内容に加え用務先に関する名称や場所等を具体的に記載することを規定化するとともに、旅費請求において、自署により請求させることにより、出張者自身の確実な確認と責任を一層明確にした (平成 25 年 4 月 1 日施行)。
- ・ 「国立大学法人京都大学における大型設備等の調達に係る仕様策定等に関する取扱要領」を改定し、大型設備調達者等を仕様策定委員及び技術審査職員に含めないことにより、仕様策定や技術審査への大型設備調達者の影響を排除することとした (平成 25 年 4 月 1 日施行)。
- ・ 昼休憩の時間帯 (12 時～13 時) においても、検収業務を実施できる体制を整備した。
- ・ 立替払による購入物品については、「必要に応じて」現物の確認を行うこととしていたことから、その取扱いが部局により異なっていた。このため、取扱いを全学的に統一し、全ての購入物品について、現物の確認を行うこととした。(平成 26 年 1 月より実施)。
- ・ 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」の改正 (平成 26 年 2 月) に対応した体制の見直し・強化について、不正防止計画推進室会議を開催し、同会議の下に実務者会議を立ち上げ、平成 26 年度中に対応すべき具体的取り組みを検討した。
- ・ 研修については、新規採用教職員研修において研究コンプライアンスにかかる説明を実施したほか、研究費等の適正な使用に係る e-Learning 研修を実施した (平成 25 年度受講率：59.5%)。

■研究活動における不正行為の防止に関する取組

研究活動における不正行為の防止については、「京都大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」及び「京都大学における公益通報者の保護等に関する規程」により、研究活動上の不正行為を防止するため、また、研究活動上の不正行為が行われ、またはその恐れがある場合に厳正かつ適切に対応するために必要な事項を定めており、ホームページ掲載や説明会により窓口及び手続き等を周知している。

平成 25 年度においては、研究コンプライアンス掛内に特定職員 1 名を配置し、増加する研究コンプライアンス業務の充実に伴う業務体制を補強した。また、「研究活動の不正行為への対応ガイドライン」の改訂に対応した体制の見直し・強化について検討を行った。

本学における利益相反の適切な管理体制の整備及び強化を図り、全学的な利益相反マネジメントを行うため、「国立大学法人京都大学利益相反マネジメント規程」を整備した（平成 26 年 1 月）。

■教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて

平成 23 年度の会計検査院の検査において指摘された教員等個人宛ての寄附金に係る経理については、平成 25 年度においても引き続き新規採用教員研修にて注意喚起を行った（平成 25 年 5 月及び 10 月）ほか、助成財団等が開示する情報を基に、大学へ寄附手続きを行う等の適切な処理がなされていなかった事例について調査・確認を行った（平成 25 年 10 月）。当該調査において、平成 23 年度分 2 件、平成 24 年度分 1 件の受入れ手続きが行われていなかったことから、該当する教員の所属する部局長へ当該教員への注意・指導、個人経理した部分について私的利用等不適切な経理が無かったことの確認及び引き続き本学において活動する場合は残額の本学への納付手続きを行うよう依頼するとともに、全学に対しても改めて注意喚起を行った（平成 25 年 10 月）。また、研究費使用ハンドブックに寄附金の個人経理の禁止について明記のうえ全学に配付した（平成 25 年 10 月）。さらに、平成 25 年度に本学研究者に対して行われた研究助成情報を収集して各部局へ開示し、確実に寄附金受入手続きを行うよう周知した（平成 25 年 12 月、平成 26 年 2 月）。

◇ 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ⑤ 平成24年度補正予算に関する目標

中期目標	平成24年度補正予算（第1号）による運営費交付金及び政府出資金を用いて、出資の際に示された条件を踏まえつつ、企業との共同研究を着実に実施することにより、研究成果の事業化を促進する。 その際、事業の透明性を確保するとともに適切な進捗管理を図り、社会に対する説明責任を果たすため、外部有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置などの体制整備等を図る。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【93】平成24年度補正予算（第1号）による運営費交付金及び政府出資金を用いて、事業化に向けた官民共同の研究開発を推進する。 研究開発の実施にあたっては、予め、事業の目的等を定めた事業計画を策定するとともに、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等により、外部からの専門的な視点を盛り込むなどの体制整備を図る。	【93】事業化に向けた産学共同の研究開発を推進するため、事業計画を策定するとともに、専門的な知見を持つ外部人材の配置等の体制整備を行う。また、事業化が見込まれる研究シーズ等については、共同研究を実施する。	III	

平成 24 年度補正予算（第 1 号）に関する特記事項

■事業化に向けた官民共同の研究開発を推進するための体制整備等（関連計画：93）

事業化に向けた官民共同の研究開発を推進するため、平成 25 年 5 月に産官学連携本部内に事業準備室を設置するとともに、金融機関から投資担当者を同準備室の室長として迎え投資事業のスキームを担当に充てたほか、弁護士 3 名を迎え利益相反やインサイダー取引防止等のためのルール策定を担当に充て、外部人材を活用し、体制整備を行った。なお、利益相反に関しては、本学における利益相反の適切な管理体制の整備及び強化を図り、全学的な利益相反マネジメントを行うため、「国立大学法人京都大学利益相反マネジメント規程」を整備した（平成 26 年 1 月）。

産学共同実用化促進事業準備委員会を平成 25 年 7 月に設置し（平成 25 年 10 月からは準備委員会をさらに発展（構成員の増員等）させた「産学共同実用化促進事業実施委員会」として開催）、年 4 回の委員会を開催し、共同研究推進グループ要項及び外部評価委員会要項を整備した（平成 25 年 10 月）ほか、事業計画を策定した（平成 26 年 3 月）。また、事業化が見込まれるシーズ等については学内公募を行い、平成 25 年においては 3 課題を採択候補として決定した（平成 26 年 3 月）。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 145 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 145 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 借入実績なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィールド科学教育研究センター北海道研究林（標茶区）の土地の一部（北海道川上郡標茶町上多和 161.18 m²）を譲渡する。 ・農学研究科附属農場及び高槻職員宿舎の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町180番 他15筆）を譲渡する。 ・白馬山の家土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙 869 番 2）を譲渡する。 	<p>1 重要な資産の譲渡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学研究科附属農場及び高槻職員宿舎の土地の一部（大阪府高槻市八丁畷町190番他10筆 25,614m²）を譲渡する。（数量は、実測により変更を生じる場合がある） 	<p>1 重要な資産の譲渡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学研究科附属農場の土地の一部（大阪府高槻市八丁畷町 190 番他 11 筆 25,583.45 m²）を譲渡した（平成 25 年 12 月所有権移転）。

<p>・桂地区の土地の一部（京都市西京区御陵細谷1番242 2,696.02㎡）を譲渡する。</p> <p>・原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目984-1 他2筆216.06㎡）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</p>	<p>2 担保に供する計画 医学部附属病院の建物及び医療設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>2 担保に供する計画 総合高度先端医療病棟（建物）及びハイブリッド手術システム・一般撮影システム（設備）に係る金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地に抵当権を設定した。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究及び診療の質の向上を図るため、中期計画に記載した事業の財源に充当した。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

※実績は決算後に実績

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
			<ul style="list-style-type: none"> ・（熊取）ライフライン再生（原子炉実験所） ・（医病）総合高度先端医療病棟 ・（熊取）総合研究棟改修（原子炉研究所） 	<p>総額 6,023</p>	<p>施設整備費補助金 (3,278) 国立大学財務・経営センター 一施設費交付金 (148)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（熊取）ライフライン再生（原子炉実験所） ・（医病）総合高度先端医療病棟 ・（熊取）総合研究棟改修（原子炉実験所） 	<p>総額 16,058</p>	<p>施設整備費補助金 (12,681) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (148)</p>

<p>(吉田)総合研究棟改修(法経済学系)、 (川端)学生寄宿舎耐震改修、 (南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)、 (桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)、 (北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)、 (桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)、 小規模改修</p>	<p>総額 16,707</p>	<p>施設整備費補助金 (13,352) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (918) 大学資金 (2,437)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(吉田)学生支援センター改修 ・(医病)基幹・環境整備(特別高圧受変電設備) ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(BOT)(PFI) ・小規模改修 ・ハイブリッド手術システム ・一般撮影システム 		<p>長期借入金 (2,493) 大学資金 (104)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(吉田)学生支援センター改修 ・(医病)基幹・環境整備(特別高圧受変電設備) ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(BOT)(PFI) ・小規模改修 ・ハイブリッド手術システム ・一般撮影システム ・(南部)基幹・環境整備(自家発電設備) ・(宇治)ライフライン再生(電気設備等) ・(横大路)流域災害研究拠点施設 ・(吉田)総合研究棟改修Ⅱ(工学系) ・(吉田)RI総合センター改修 ・(吉田)総合研究棟改修(医学系) ・(吉田)総合研究棟改修(総合解剖センター) ・(宇治)総合研究棟改修(原子核工学) ・(医病)自家発電設備整備 ・老朽対策等基盤整備事業 ・最先端研究基盤事業 ・(桂他)災害復旧事業 ・(清水他)災害復旧事業Ⅱ ・耐震対策事業 ・(吉田)国際人材総合教育棟 ・多次元生体イメージングシステム 	<p>長期借入金 (2,560) 大学資金 (104) 設備整備費補助金 (565)</p>
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>		<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 9テスラ超高磁場 MRI システム ・ 強靱なインフラ整備を担う人材育成のための教育・研究設備 ・ 革新的太陽光エネルギー利用設備 ・ 東北巨大地震津波を踏まえた革新的陸上遡上津波再現・解析装置 ・ 新興ウイルス感染症の起源と機序を探る国際共同先端研究設備 ・ ヘリウム液化システム ・ 比較認知科学観察研究用インタラクティブ型ブースケージ ・ 医療機関の安全と信頼を培う院内セキュリティシステム ・ 幹細胞分化・発生・再生の統合的理解のための生命システム解析実践教育システム ・ 京都大学ウイルス研究所・再生医科学研究所の研究基盤統合事業 ・ 医・理・工系最先端国際共同研究システム ・ バイオハザード対応サル飼育システム ・ 比較認知科学実験システム ・ 試料採取保存システム ・ 桜島火山活動観測システム ・ ナノバイオ材料検出・計測システム ・ 3.8m 光赤外線望遠鏡観測システム 	
--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

○ 計画の実施状況等

- ・ (熊取) ライフライン再生 (原子炉実験所) に関しては、2年計画のうち2年目を計画的に実施した。
- ・ (医病) 総合高度先端医療病棟に関しては、4年計画のうち2年目を実施し、翌年度に3年目となる。
- ・ (熊取) 総合研究棟改修 (原子炉実験所) に関しては、2年計画のうち2年目を実施し、事業費の一部 (53百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ (吉田) 学生支援センター改修・(医病) 基幹・環境整備 (特別高圧受変電設備) に関しては、計画的に実施した。
- ・ (南部) 総合研究棟施設整備事業 (PFI) ・ (桂) 総合研究棟V、(桂) 福利・保健管理棟施設整備事業 (PFI) ・ (北部) 総合研究棟改修 (農学部総合館) 施設整備等事業 (PFI) ・ (桂) 総合研究棟III (物理系) 等施設整備事業 (BOT) (PFI) に関して、計画的に実施した。
- ・ 小規模改修に関して、計画的に実施した。
- ・ ハイブリッド手術システム・一般撮影システムに関して、計画的に実施した。
- ・ (南部) 基幹・環境整備 (自家発電設備) は平成23年度補正にて採択されたものであり、平成23年度・平成24年度に繰越を行ったが、平成25年度に完了したので計上した。
- ・ (宇治) ライフライン再生 (電気設備等) ・ (横大路) 流域災害研究拠点施設は平成24年度当初にて採択されたものであり、平成24年度に繰越しを行ったが、平成25年度に完了したので計上した。
- ・ (吉田) 総合研究棟改修II (工学系) ・ (宇治) 総合研究棟改修 (原子核工学) ・ (医病) 自家発電設備整備は、平成24年度予備費にて採択されたものであり、平成24年度に繰越しを行ったが、平成25年度に完了したので計上した。
- ・ (吉田) RI 総合センター改修は、平成24年度予備費にて採択されたものであり、平成24年度・平成25年度に事業を行ったが、事業費の一部 (55百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ (吉田) 総合研究棟改修 (医学系) は、平成24年度予備費にて採択されたものであり、平成24年度・平成25年度に事業を行ったが、事業費の一部 (242百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ (吉田) 総合研究棟改修 (総合解剖センター) は、平成24年度予備費にて採択されたものであり、平成24年度・平成25年度に事業を行ったが、事業費の一部 (16百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ 老朽対策等基盤整備事業は、平成24年度補正にて採択されたものであり、平成24年度・平成25年度に事業を行ったが、事業費の一部 (823百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ 最先端研究基盤事業は、平成24年度補正にて採択されたものであり、平成24年度・平成25年度に事業を行ったが、事業費の一部 (2,189百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ (桂他) 災害復旧事業については、速やかに実施した。
- ・ (清水他) 災害復旧事業IIについては、平成25年度当初にて採択されたものであり、事業費の一部 (168百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ 耐震対策事業については、平成25年度補正にて採択されたものであり、事業費の一部 (1,279百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ (吉田) 国際人材総合教育棟については、平成25年度補正にて採択されたものであり、事業費の一部 (1,689百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ 多次元生体イメージングシステムは、平成24年度に事業費の繰越を行った (184百万円) が平成25年度に完了したので計上した。
- ・ 9テスラ超高磁場MRIシステムは、平成24年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (738百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ 強靱なインフラ整備を担う人材育成のための教育・研究設備は、平成24年度に事業費の繰越を行った (237百万円) が平成25年度に完了したので計上した。
- ・ 革新的太陽光エネルギー利用設備は、平成24年度に事業費の繰越を行った (81百万円) が平成25年度に完了したので計上した。
- ・ 東北巨大地震津波を踏まえた革新的陸上遡上津波再現・解析装置は、平成24年度に事業費の繰越を行った (470百万円) が平成25年度に完了したので計上した。
- ・ 新興ウイルス感染症の起源と機序を探索国際共同先端研究設備は、平成24年度に事業費の繰越を行った (101百万円) が平成25年度に完了したので計上した。
- ・ ヘリウム液化システムは、平成24年度予算にて採択されたものであり、事業費の一部 (506百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ 比較認知科学観察研究用インタラクション型ブースケージは、平成24年度に事業費の繰越を行った (43百万円) が平成25年度に完了したので計上した。
- ・ 医療機関の安全と信頼を培う院内セキュリティシステムは、平成24年度に事業費の繰越を行った (151百万円) が平成25年度に完了したので計上した。
- ・ 幹細胞分化・発生・再生の統合的理解のための生命システム解析実践教育システムは、平成24年度に事業費の繰越を行った (364百万円) が平成25年度に完了したので計上した。
- ・ 京都大学ウイルス研究所・再生医科学研究所の研究基盤統合事業は、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (300百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ 医・理・工系最先端国際共同研究システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (203百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ バイオハザード対応サル飼育システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (120百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ 比較認知科学実験システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (60百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ 試料採取保存システムは、平成25年度予算にて採択され (7百万円)、平成25年度に完了した。
- ・ 桜島火山活動観測システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (153百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ ナノバイオ材料検出・計測システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (42百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ 3.8m 光赤外線望遠鏡観測システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (377百万円) について平成26年度に繰越を行っている。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(事務職員等の人事)</p> <ul style="list-style-type: none"> 能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。 <p>(中長期的な観点に立った適切な人員管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。 <p>(参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 333,367 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(事務職員等の人事の具体的措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。 <p>(中長期的な観点に立った適切な人員管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。 <p>(参考1)</p> <p>平成25年度の常勤教職員数 (任期付教員を除く) 4,942人 任期付教員数 409人</p> <p>(参考2)</p> <p>平成25年度の人件費総額見込み59,414百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>各階層別研修については、平成 24 年度実施のアンケート結果等を検証したうえで、外部研修業者を活用し、学外からの視点、社会から求められる人材要素等を取り入れ、本学の人材育成方針に則ったより実績・効果が上がるような研修プログラム及び研修用テキストを作成した。また、一次評定者からの推薦に基づき受講者を選定して、職員のキャリアアップを図るためのスキルアップ研修 (プレゼンテーション研修、コーチング研修、文書作成能力研修) を実施した。</p> <p>勤勉手当や昇給に係る上位区分者の選考においては、当該者に係る対象期間における目標の達成度等を基に、全学的基準により厳正な選考を行うよう見直しを行った。</p> <p>平成 26 年 9 月末を措置期限とする戦略定員に係る期限終了後の取扱いについて、「人件費削減、運営費交付金削減への対応と機能強化に向けた取組の方策について」(平成 25 年 3 月役員会決定)に基づき精査し、平成 26 年 10 月以降については、特別な事由のある場合を除き原則期限の定めのない定員として、改めて 116 名を各部局に措置することとした。また、本学としての特色や強みがさらに発揮できるよう、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」として、平成 26 年度においては 13 名 (うち、12 名は、国立大学改革強化推進補助金事業による外国人</p>

		教員の雇用を促進するための特例措置として優先的に配付する外国人教員)を、平成27年度においては13名(全て同左の特例措置に基づく外国人教員)を措置することとした。
--	--	-----------------------------------------------------------------------------------

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名(学士課程)		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)x100
		(人)	(人)	(%)
総合人間学部	総合人間学科 (国際文化学科)	480 0	586 1	122.1
文学部	人文学科	880	1,007	114.4
教育学部	教育科学科	260	283	108.8
法学部		1,340	1,565	116.8
経済学部	経済経営学科 (経済学科) (経営学科)	1,000 0 0	1,125 35 26	112.5
理学部	理学科	1,244	1,388	111.6
医学部	医学科 人間健康科学科 (保健学科)	1,239 633 606 0	1,306 681 625 7	105.4 107.6 103.1
薬学部	薬科学科 薬学科 (総合薬学科)	380 200 180 0	404 217 187 1	106.3 108.5 103.9
工学部	地球工学科 建築学科 物理工学科 電気電子工学科 情報学科 工業化学科	3,820 740 320 940 520 360 940	4,344 829 345 1,051 615 436 1,068	113.7 112.0 107.8 111.8 118.3 121.1 113.6

学部の学科、研究科の専攻等名(学士課程)	収容定員	収容数	定員充足率
農学部	1,200	1,343	111.9
資源生物科学科	376	406	108.0
応用生命科学科	188	206	109.6
地域環境工学科	148	174	117.6
食料・環境経済学科	128	155	121.1
森林科学科	228	252	110.5
食品生物科学科	132	150	113.6
学士課程 計	11,843	13,351	112.7

学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	220	253	115.0
文献文化学	72	71	98.6
思想文化学	44	56	127.3
歴史文化学	44	57	129.5
行動文化学	40	50	125.0
現代文化学	20	19	95.0
教育学研究科	84	89	106.0
教育科学	56	65	116.1
臨床教育学	28	24	85.7
法学研究科	30	31	103.3
法政理論			
経済学研究科	88	127	144.3
経済学			
理学研究科	636	656	103.1
数学・数理解析	104	107	102.9
物理学・宇宙物理学	162	177	109.3
地球惑星科学	100	98	98.0
化学	122	139	113.9
生物科学	148	135	91.2
医学研究科	138	182	131.9
医科学	40	66	165.0
人間健康科学系	98	116	118.4

学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率
薬学研究科	128	126	98.4	情報学研究科	378	433	114.6
医薬創成情報科学	28	32	114.3	知能情報学	74	86	116.2
薬科学専攻	100	94	94.0	社会情報学	72	87	120.8
工学研究科	1,376	1,488	108.1	複雑系科学	40	42	105.0
社会基盤工学	132	160	121.2	数理工学	44	49	111.4
都市社会工学	128	127	99.2	システム科学	64	77	120.3
都市環境工学	72	76	105.6	通信情報システム	84	92	109.5
建築学	144	162	112.5	生命科学研究科	150	160	106.7
機械理工学	112	118	105.4	統合生命科学	74	98	132.4
マイクロエンジニアリング	56	55	98.2	高次生命科学	76	62	81.6
航空宇宙工学	46	50	108.7	地球環境学舎	88	88	100.0
原子核工学	46	48	104.3	環境マネジメント			
材料工学	76	80	105.3				
電気工学	76	86	113.2	修士課程 計	4,430	4,846	109.4
電子工学	70	67	95.7				
材料化学	58	61	105.2				
物質エネルギー化学	76	81	106.6				
分子工学	68	70	102.9				
高分子化学	92	103	112.0				
合成・生物化学	62	70	112.9				
化学工学	62	74	119.4				
農学研究科	526	628	119.4				
農学	46	73	158.7	文学研究科	165	220	133.3
森林科学	90	99	110.0	文献文化学	54	56	103.7
応用生命科学	96	119	124.0	思想文化学	33	46	139.4
応用生物科学	100	105	105.0	歴史文化学	33	46	139.4
地域環境科学	96	118	122.9	行動文化学	30	48	160.0
生物資源経済学	48	43	89.6	現代文化学	15	24	160.0
食品生物科学	50	71	142.0	教育学研究科	75	98	130.7
人間・環境学研究科	328	310	94.5	教育科学	42	55	131.0
共生人間学	138	152	110.1	臨床教育学	33	43	130.3
共生文明学	114	75	65.8	法学研究科	90	68	75.6
相關環境学	76	83	109.2	法政理論			
エネルギー科学研究科	260	275	105.8	経済学研究科	132	122	92.4
エネルギー社会・環境科学	58	58	100.0	経済学			
エネルギー基礎科学	84	94	111.9	(経済システム分析)	0	1	
エネルギー変換科学	50	53	106.0	(経済動態分析)	0	2	
エネルギー応用科学	68	70	102.9	(現代経済・経営分析)	0	2	

学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率
理学研究科	498	512	102.8	農学研究科	360	274	76.1
数学・数理解析	60	43	71.7	農学	33	26	78.8
物理学・宇宙物理学	135	165	122.2	森林科学	66	44	66.7
地球惑星科学	90	51	56.7	応用生命科学	66	43	65.2
化学	90	95	105.6	応用生物科学	69	48	69.6
生物科学	123	158	128.5	地域環境科学	60	53	88.3
医学研究科	111	141	127.0	生物資源経済学	33	41	124.2
医科学	30	39	130.0	食品生物科学	33	19	57.6
社会健康医学系	36	40	111.1	人間・環境学研究科	204	320	156.9
人間健康科学系	45	62	137.8	共生人間学	84	190	226.2
薬学研究科	94	77	81.9	共生文明学	75	98	130.7
創薬科学	11	7	63.6	相關環境学	45	32	71.1
生命薬科学	11	6	54.5	エネルギー科学	105	90	85.7
医療薬科学	7	10	142.9	研究科	36	27	75.0
医薬創成情報科学	21	22	104.8	エネルギー社会・環境科学	36	32	88.9
薬科学	44	32	72.7	エネルギー基礎科学	12	20	166.7
工学研究科	591	567	95.9	エネルギー変換科学	21	11	52.4
社会基盤工学	36	77	213.9	情報学研究科	180	154	85.6
都市社会工学	36	72	200.0	知能情報学	45	47	104.4
都市環境工学	30	34	113.3	社会情報学	42	50	119.0
建築学	72	53	73.6	複雑系科学	18	6	33.3
機械理工学	54	40	74.1	数理工学	18	10	55.6
マイクロエンジニアリング	24	19	79.2	システム科学	24	13	54.2
航空宇宙工学	24	14	58.3	通信情報システム	33	28	84.8
原子核工学	27	15	55.6	生命科学研究科	99	117	118.2
材料工学	30	31	103.3	統合生命科学	51	66	129.4
電気工学	30	22	73.3	高次生命科学	48	51	106.3
電子工学	30	32	106.7	地球環境学舎	60	67	111.7
材料化学	27	18	66.7	地球環境学	39	40	102.6
物質エネルギー化学	33	24	72.7	環境マネジメント	21	27	128.6
分子工学	36	18	50.0	博士後期課程 計	2,764	2,827	102.3
高分子化学	45	37	82.2				
合成・生物化学	30	42	140.0				
化学工学	27	19	70.4				

【課程毎の改収容定員・収容数・改定員充足率】

課 程	改収容定員	収容数	改定員充足率
学 士 課 程	11,843	13,351	112.7
修 士 課 程	4,430	4,846	109.4
博士後期課程	2,764	2,827	102.3
博士一貫課程	764	850	111.3
専門職学位課程	683	728	106.6

学部の学科、研究科の専攻等名(博士一貫課程)	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科 医学	564	666	118.1
薬学研究科 薬学	30	18	60.0
アジア・アフリカ 地域研究研究科	150	156	104.0
東南アジア地域研究	50	61	122.0
アフリカ地域研究	60	58	96.7
グローバル地域研究	40	37	92.5
総合生存学館 総合生存学	20	10	50.0
博士一貫課程 計	764	850	111.3

学部の学科、研究科の専攻等名(専門職学位課程)	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科 法曹養成	480	381	79.4
医学研究科 社会健康医学系	68	56	82.4
公共政策教育部 公共政策	80	93	116.3
経営管理教育部 経営管理	180	198	110.0
専門職学位課程 計	808	728	90.1

○計画の実施状況等

・収容定員と収容数に差がある理由等

大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている（一部の学部・研究科において、社会的な要因による内部進学者の減少、入学者の学力不足等の問題により収容定員と収容数が乖離する課程が存在する）。

なお、専門職学位課程のうち、法学研究科法曹養成専攻（以下、「法科大学院」という。）について、収容定員は480名となっているが、法学既修者枠（2年修了コース）が存在するため、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料（標準）収入積算に用いる収容定員について」に従い収容定員を算定した場合、本学法科大学院の改収容定員は355名となる。この改収容定員（355名）を基に算出した本学法科大学院の改定員充足率は「107.3%」となる。

よって、専門職学位課程全体の改定員充足率は「106.6%」となり、課程ごとの改収容定員・収容数・改定員充足率は下表のとおりとなる。